

平成二十六年第一回 大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第四号）

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十六年三月十七日

び場所

午前十時二分から

午後二時四十四分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員長　末宗秀雄
副委員長　藤田正道

阿部英仁
志村学

古手川正治

後藤政義

竹内小代美

土居昌弘

油布勝秀
毛利正徳
嶋幸一

江平藤清志	首藤隆子	原田孝司	守永信幸	田中利明	三浦正臣	田中利明	麻生栄作	井上伸史	桜木博	御手洗吉生	濱田公博	衛藤明和	久原和弘
藤岩純	藤隆憲	玉田輝彦	尾島保彦	馬場林	小嶋秀行	守永信幸	守永信幸	河野成司	堤榮三				小野弘利

三、欠席した委員の氏名

酒井喜親
元吉俊博
吉富幸吉

五、出席した県側関係者

財政課長　長谷尾雅通

四、出席した委員外議員の氏名

なし

商工労働部長	消防保安室長	防災対策室長	産業廃棄物対策監	産業廃棄物対策監	課防災危機管理	課防災危機管理	課廃棄物対策課長	課廃棄物対策課長	課私学振興・青年長	課地球環境対策長	課生活環境企画長	課生活環境企画長	生活環境部理事
西山英将	安田善治郎	池辺伸一	池辺伸一	池辺伸一	佐伯久	太田尚人	山本章子	山本章子	宮崎淳一	河野昭二	戸康弘	河野成典	荒川孝二
参考人権・同和対策課													富高松雄

<table border="1"> <tbody> <tr><td>商工労働企画課</td><td>審議部</td><td>商工労働監部</td></tr> <tr><td>工業振興課長</td><td>中島英司</td><td>尾野賢治</td></tr> <tr><td>情報政策課長</td><td>倉原浩志</td><td>神昭雄</td></tr> <tr><td>商業・サービス振興課長</td><td>安部光紀</td><td></td></tr> <tr><td>企業立地推進課長</td><td>河野健造</td><td></td></tr> <tr><td>労政福祉課長</td><td>佐藤修一</td><td></td></tr> <tr><td>雇用・人材育成課長</td><td>大塚道一徳</td><td></td></tr> <tr><td>産業集積推進課長</td><td>小野賢治</td><td></td></tr> <tr><td>経営金融支援課長</td><td>工藤正俊</td><td></td></tr> <tr><td>室経企画課</td><td>澤田照彦</td><td></td></tr> <tr><td>産業企画監課</td><td>清末敬一朗</td><td></td></tr> <tr><td>商工労働企画監課</td><td>佐藤元彦</td><td></td></tr> <tr><td>第一号議案から第一五号議案まで</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>六、付託事件</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>七、会議に付した事件の件名</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	商工労働企画課	審議部	商工労働監部	工業振興課長	中島英司	尾野賢治	情報政策課長	倉原浩志	神昭雄	商業・サービス振興課長	安部光紀		企業立地推進課長	河野健造		労政福祉課長	佐藤修一		雇用・人材育成課長	大塚道一徳		産業集積推進課長	小野賢治		経営金融支援課長	工藤正俊		室経企画課	澤田照彦		産業企画監課	清末敬一朗		商工労働企画監課	佐藤元彦		第一号議案から第一五号議案まで			六、付託事件			七、会議に付した事件の件名			<p>八、議事の経過</p> <p>末宗委員長 おはようございます。</p> <p>ただいまから、本日の委員会を開きます。</p> <p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより生活環境部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭にお願いします。</p> <p>生活環境部関係</p> <p>末宗委員長 それでは、生活環境部関係予算について、執行部の説明を求めます。</p> <p>なお、去る三月十四日に発生しました地震の被害状況もあわせて報告されるとのことでございます。</p> <p>富高生活環境部長 それでは冒頭、</p>	<p>三月十四日の地震による被害状況についてご報告いたします。三月十四日午前二時六分に、伊予灘を震源として発生した地震は、姫島村、国東市、白杵市、佐伯市において県内の最大震度五弱を記録し、県内一円に強い揺れが発生しました。津波の発生はありませんでしたが、県内においては二〇〇六年六月大分県西部の地震以来の揺れを観測したところでございます。地震発生後、直ちに県災害警戒本部を立ち上げ、市町村等からの被害情報の収集等に当たつたところでございます。</p> <p>また、臨時の部長会議を開催し、各方面の安全確保と、情報共有を実施いたしました。今回の災害対応では、市町村からの被害情報のほかに、伊方原発への対応やまたコンビナートへの対応も平行して実施する必要が生じました。伊方原発への対応につきましては、午前二時四十五分に愛媛県からの情報伝達により異常がないことが確認できま</p>	<p>たところです。</p> <p>今回の地震による被害の状況です。</p> <p>人的被害としては、死者や重傷者はいませんでしたが、軽傷者が二名発生しております。住家被害としましては、瓦の落下等一部破損した住家が、国東市で六棟、姫島村で八棟と、県内で計十四棟の被害が確認されました。非住宅被害も計七棟の被害が確認されたところでございます。道路被害につきましては、高速道路等において点検のため、一時的な通行規制が発生しましたが、長時間にわたる全面通行止めではありませんでした。ライフラインについても一部地域で断水が二戸発生しましたが、一時間ほどで回復し、大きな混乱はありませんでした。</p> <p>文教施設につきましては、公立と私立合わせて、高等学校、小中学校、幼稚園の計二十三校において、モルタルの一部落下や窓ガラスのひび割れ等の被害がありました。文化財関係では土</p>
商工労働企画課	審議部	商工労働監部																																														
工業振興課長	中島英司	尾野賢治																																														
情報政策課長	倉原浩志	神昭雄																																														
商業・サービス振興課長	安部光紀																																															
企業立地推進課長	河野健造																																															
労政福祉課長	佐藤修一																																															
雇用・人材育成課長	大塚道一徳																																															
産業集積推進課長	小野賢治																																															
経営金融支援課長	工藤正俊																																															
室経企画課	澤田照彦																																															
産業企画監課	清末敬一朗																																															
商工労働企画監課	佐藤元彦																																															
第一号議案から第一五号議案まで																																																
六、付託事件																																																
七、会議に付した事件の件名																																																

	<p>壇の一部剥離等お手元の資料では六件となつておりますが、今朝の時点で計七件の被害が発生しております。三月十四日の地震による被害状況等は以上でございます。</p> <p>それでは続きまして第一号議案の平成二十六年度大分県一般会計予算のうち、生活環境部に関する予算についてご説明します。</p> <p>お手元に配付しております平成二十六年度生活環境部予算概要の一ページをお開き願います。平成二十六年度当初予算のポイントですが、当部では、六つの重点戦略を柱として取り組みます。</p> <p>まず、一人の権を尊重し共に支える社会づくりの推進です。出産・育児などで離職した女性の再就職に向けた環境整備や、女性の管理職への登用拡大など女性の活躍を支援します。</p> <p>次に、二の安全・安心な暮らしの確立です。悪質商法などの消費者トラップ</p>	<p>ルに対する相談体制の充実、食品偽装表示や食中毒などに関する食の安全・安心の確保、動物愛護推進体制の検討などを行います。</p> <p>その下の、三の危機管理の強化では、南海トラフ巨大地震などの大規模災害での被害を軽減させるため、短時間で避難が完了できるよう、ソフト・ハード両面の対策を促進します。また、原子力対策として、環境放射線モニタリング体制を整備してまいります。</p> <p>次に、右上の四、恵まれた環境の未来への継承です。日本ジオパークに認定されました姫島村、豊後大野市の取り組みを引き続き支援するとともに、</p> <p>二ページをごらんください。平成二十六年度県政推進指針に基づく事業体系でございます。</p> <p>次に三ページをお開きください。</p> <p>生活環境部の予算額は、表の左から二列目予算額(A)欄の上から三番目、生活環境部の計にありますとおり、百十八億六千六百十九万三千円でございます。同じ行の右から三列目の二十五年度当初予算額(B)欄の計にあります、百</p>	<p>性豊かな私立学校づくりへの支援や、私立学校施設の耐震化など防災対策を推進します。また、ひきこもりや二十一抱える青少年の自立支援体制の充実を図ります。</p> <p>最後に、六の多様な県民活動の推進です。昨年度設立した大分県版市民ブランドめじろん共創応援基金を活用してNPOの育成を一層支援するとともに、新しい公共を担うNPOと企業、行政の連携強化を図つてまいります。</p> <p>二ページをごらんください。平成二十六年度県政推進指針に基づく事業体系でございます。</p> <p>続きまして、当部の主要な事業の概要についてご説明します。</p> <p>まず一三ページをお開きください。おおいたジオパーク推進事業費一千八百万四千円でございます。日本ジオパークに認定された姫島村と豊後大野市のジオパーク活動を持続可能なものとするため、引き続き両地域への支援を行います。両ジオパークを題材とした懸賞論文の募集や、アウトドア系専門誌の記者を対象に、モニターツアー</p>
--	--	---	--

<p>を実施することにより、専門家や地質愛好家に向けた情報発信を強化してまいります。また、豊かな自然環境の保全意識の醸成や地域資源の学術的価値を高めるため、動植物概況調査等を実施してまいります。</p> <p>少し飛びますが、二二ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄上段の、「ごみゼロおおいた作戦推進事業費一千百三十四万三千円でございます。本県の豊かな天然自然を守り、次代に継承していくため、県民総参加で環境保全活動に取り組むごみゼロおおいた作戦を展開して十年が経過しました。二十六年度は、これまでの取り組みに加え、未来を担う子供たちを対象としたごみゼロ探険団の設立を支援し、体験活動を通して少年期からの環境保全意識の醸成を図るなど、多様な年齢層を巻き込んだ県民運動に発展させていきたいと考えております。次に二九ページをお願いいたします。</p>	<p>事業名欄の上から二番目、「消費生活安全・安心推進事業費九千九百六十七万二千円でございます。消費者の消費生活における安全・安心を確保するため、市町村の相談窓口の整備などに要する経費に対し補助してきた結果、現在、全ての市町村に消費生活相談窓口が設置され、姫島村を除く市町に消費生活相談員が配置されたが、高齢者の被害増加や被害が多様化・複雑化していることから、引き続き市町村の相談体制等を強化してまいります。また、相談の多いネットトラブルに対応するため、相談体制を整備するとともに、高齢消費者の被害を未然防止するため、民生委員などを対象とした研修や情報提供等を行うなど、消費者教育・啓発を推進してまいります。</p> <p>次に三一ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄下段の女性の就労総合支援事業費一千四百八十万円でございます。これは、いわゆるM字カーブの解消を</p>
<p>図るための事業です。女性の就労促進のための支援として、県内で活躍する女性や、仕事と子育てを両立している女性の活躍事例を紹介するとともに、女性の求職活動を支援するため、ハローワークでの相談や面接など、求職時における無料託児サービスを別府市、中津市に拡大します。また、女性の活躍推進のための支援として、管理職への女性登用を促すため、働く女性のためのステップアップ講座や、女性相談体制等を強化してまいります。また、相談の多いネットトラブルに対応するため、相談体制を整備するとともに、高齢消費者の被害を未然防止するため、民生委員などを対象とした研修や情報提供等を行うなど、消費者教育・啓発を推進してまいります。</p> <p>次に三七ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄上段の私学振興費五十億五千七百四十七万九千円でございます。私立学校の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減、学校経営基盤の健全性確保を図るため、学力やスポーツ、就職など各分野での個性輝く学校づくりを支援するため、私立学校を運営する学校法人に対し、運営費の一部を助成します。また、二十六年度は、四〇ページ下段の私立高等学校等就学支援事業費による就学支援金の支給に加え、低所得世帯の生徒に対する県単独の授業料減免事業を拡充するほか、四一ペー</p>	<p>青少年自立支援センターと児童養護施設等の退所者を支援しております児童アフターケアセンターおおいた、若者の就職を支援している地域若者サポートステーションおおいたを、一力所に集約してワンストップ化することにより、相乗効果を發揮し、相互相談体制を整備します。</p> <p>次に三九ページをお願いします。</p> <p>事業名欄上段の私学振興費五十億五千七百四十七万九千円でございます。私立学校の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減、学校経営基盤の健全性確保を図るため、学力やスポーツ、就職など各分野での個性輝く学校づくりを支援するため、私立学校を運営する学校法人に対し、運営費の一部を助成します。また、二十六年度は、四〇ページ下段の私立高等学校等就学支援事業費による就学支援金の支給に加え、低所得世帯の生徒に対する県単独の授業料減免事業を拡充するほか、四一ペー</p>

<p>ジ一番上の私立高等学校等奨学金給付事業費を新たに実施するなど、一層の保護者負担軽減に努めてまいります。</p> <p>次に同じページの事業名欄の上から三番目、私立学校施設耐震化促進事業費九億四千七百九十三万八千円でございます。私立学校に通う子供たちの安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、私立学校施設の耐震化に要する経費に対し支援してきた結果、二十五年度末の耐震化率は約八六%となる見込みですが、耐震化を一層促進するため、二十六年度は、耐震補強工事についてはこれまでどおり公立学校並みとなるよう、県単独補助を維持するとともに、新たに小、中、高等学校の改築工事についても、国庫補助に県単独で上乗せ補助を実施いたします。</p> <p>事業名欄一番上の、動物愛護協働推進事業費一千七十五万九千円でございます。猫の殺処分頭数を減少させるた</p>	<p>め、譲渡会の開催に加え、新たに飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術の助成を行うなど、猫の繁殖抑制対策を拡充します。また、動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、収容動物の譲渡が努力義務となつたことから、新しい動物愛護拠点施設の調査・検討を行います。</p>
<p>事業名欄の下段、豊かな水環境創出事業費九百二十八万四千円でございます。本県のきれいな川や海を将来にわたり守っていくため、地域やNPOと行政が連携して水環境保全に向けた県民運動を実施してまいります。具体的には、生活や観光などに直結し、住民の関心も高い筑後川、大分川、大野川、犬丸川をモデル河川に選定して、地元自治会や河川環境に関わる団体などを支援し、流域ごとに透明度やホタルの数などの分かりやすい取組目標を</p>	<p>事業名欄の上段、大気環境監視推進事業費六千八百三十六万九千円でございます。県内全域の大気環境を広域的に監視するため、由布市と国東市に大気常時監視測定局を新設します。また、事業名欄の下段、海岸漂着物地域対策推進事業費七千五百四十六万円でございます。現在、市町村や県による海岸漂着物の回収処理を実施していますが、二十六年度は、ごみゼロを設け、県民あげて海岸清掃に取り組むとともに、きれいな海岸づくりに対する県民意識を醸成するため、新聞等による啓発を行います。また、海岸漂着物の効果的な発生抑制を図るため、漂着ごみ等の実態調査や、漂着流木等の適正処理の研究を行います。</p>
<p>事業名欄の下段、産業廃棄物処理施設等監視指導事業費四千九百三十五万三千円でございます。これまで実施してきた産業廃棄物監視員による処理施設等の巡回監視や、公認会計士による</p>	<p>定めて、川辺の清掃や生活排水対策等の環境保全活動に流域全体で取り組んでまいります。</p> <p>事業名欄の上段、海岸漂着物地域対策推進事業費六千八百三十六万九千円でございます。県内全域の大気環境を広域的に監視するため、由布市と国東市に大気常時監視測定局を新設します。また、事業名欄の上から二番目、海岸漂着物地域対策推進事業費七千五百四十六万円でございます。現在、市町村や県による海岸漂着物の回収処理を実施していますが、二十六年度は、ごみゼロを設け、県民あげて海岸清掃に取り組むとともに、きれいな海岸づくりに対する県民意識を醸成するため、新聞等による啓発を行います。また、海岸漂着物の効果的な発生抑制を図るため、漂着ごみ等の実態調査や、漂着流木等の適正処理の研究を行います。</p>

次に七六ページをお願いします。

事業欄の上から二番目広域防災拠点

基本計画策定事業費九百九十九万一千円でございます。今年度取りまとめた

広域防災拠点基本構想を踏まえ、大分

県地域防災計画で広域防災拠点に位置

づけられている大分スポーツ公園に、

救命・救助を担う自衛隊等支援部隊の

活動拠点や救援物資の集積・配達拠点

機能など、必要となる防災機能や規模

を整理するため、外部の意見を取り入

れながら基本計画や受援計画の策定を

行うものです。また、大規模災害時の

ヘリコプターの効率的な運用のための

ルールづくりを行います。

次にその下の自主防災活動促進事業

費二千二百十三万五千円でございます。

自主防災組織の活動の要となる県内の

防災士は、本年一月末現在で五千人を

超えました。二十六年度は、自主防災

活動を促進するため、自主防災組織活性化支援センターを県と市町村で設置

し、女性防災士の養成や、より実践的

なスキルアップ研修などを行います。

また、自主防災組織が行う防災訓練や

津波避難行動計画の作成などを支援す

るため、引き続き防災アドバイザーの

派遣を行います。

最後にその下の地震・津波対策促進

事業費二億円でございます。東日本大

震災を受け、平成二十三年度から三年

間の緊急対策として市町村が実施する

避難路・避難地の整備やハザードマッ

プの作成等について支援し、一定の成

果を得たところです。今後は、地震・

津波対策アクションプランに掲げる施

策を着実に推進するため、地域津波避

難行動に基づく避難路・避難地、高齢

者等要支援者の早期避難に必要な避難

補助用具の整備等を行う市町村に対し

て支援してまいります。

以上で説明を終わります。ご審議の

ほど、よろしくお願いします。

末宗委員長 以上で、説明は終わり

ました。

これより質疑に入りますが、執行部

の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手をし、私から指名を受け

た後、自席で起立の上、マイクを使用

し、簡潔に答弁願います。

事前の通告者が十二名と多数おります。

時間も限られております。円滑な

進行にご協力お願いします。それでは

順次指名してまいります。

土居委員 おはようございます。私

からは三点お伺いします。

いたジオパーク推進事業費です。姫島

村と豊後大野市がジオパークになりま

したが、それ以外の自治体への支援は

どういう体制でされるのかお伺いしま

す。例えば、竹田市なんですが、

今議会に竹田市ツーリズム協会初め、

幾つかの市民団体からジオパークに取

り組むようにといふ請願が出ておりま

す。それを受けて、竹田市が取り組む

とした場合、自力で頑張らんといかん

のか、県の支援いただけるのか、その

辺についてお伺いしたいと思います。

それから、概要の一五ページです。

自然環境保全管理費の中で、阿蘇くじゅ

う国立公園記念事業をするということ

です。この記念事業の内容についてお

伺いします。

それから三番目、概要の七六ページ

です。先ほど説明いたしましたが、

広域防災拠点基本計画策定事業費の中

のヘリコプターの運用調整会議につい

てです。これでどういうルールをつくつ

ていこうとされているのか、お伺いし

ます。

宮崎生活環境企画課長 まず、私の

ほうからは、ジオパークの推進事業に

つきまして、今、姫島村と豊後大野市

以外の自治体について、どのようにす

るのかというふうなご質問があつたこ

とについてお答えします。

ジオパーク認定は、まず地元の皆さ

<p>人が勉強会等、学習会等を通じて認定をを目指そうというような機運が高まることが何より大事なんんですけども、その先に、やはり地元の自治体、あるいは関係団体等がしっかりと運営組織を設けまして、具体的には推進協議会というような形で先行の姫島・豊後大野等は設けてますが、そういう組織を設けまして、それからまた学術研究機関、大学等というところと連携をして、例えば、地質学的な調査研究、あるいは普及啓発事業等を計画的に行つていくということが非常に重要なことがあります。</p>	<p>あるいは国内の研究者、それからジオパーク活動の推進者とのネットワークというのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできておりますので、そういうのがかなりできおります。</p>
<p>私どもとしましては、こうした地元の盛り上がりなり、取り組みの状況等を見させていただきながら、要望がございましたら、これまでの取り組みを通じまして、かなり私どもにもいろんなノウハウ等も蓄積されておりますので、そうした蓄積しましたジオパーク活動の推進に向けたノウハウの提供、</p> <p>阿蘇くじゅう国立公園は、昭和九年に国立公園に指定されまして、ことしの十二月四日に八十周年ということになります。それで環境省や関係自治体等によって記念事業をやりましようとしてございます。</p> <p>東日本大震災においては、道路が寸断され、陸路での救援救助活動が困難な中、全国から集結しましたヘリコプターがその機動性を發揮しまして、</p>	<p>園の管理に携わっているような地元の団体が実行委員会を設けまして、おおむねこどしの秋ごろ、九月、十月、十一月あたりの一番ゴールデンシーズンになりますけども、そういった時期に主な主要な行事をやろうということで内容を検討しております。具体的には、阿蘇と久住の両地域で記念式典とシンポジウムをやろうというようなことでありますか、そういったものをやるというようなことも含めて、いろんな情報提供等の支援ができるというふうに考えております。</p> <p>続きまして、阿蘇くじゅう国立公園記念事業の内容ということでご質問がございました。</p> <p>それから、公園の歴史を振り返る写真展の開催だとか、あるいは記念誌の発行、あるいはガイドマップの作成等が予定されております。</p> <p>このため、本年一月に自衛隊、警察、消防等、ヘリ関係機関で構成しますヘリ運用調整会議を立ち上げまして、これらについて検討を行うことといたしました。具体的には、合理的な運用のため、各機関のヘリに対する活動内容の振り分け方法や、集結場所、ヘリベース、給油等の調整方法等について仕組みづくりを行うとともに、安全運行の確保のためには使用する無線周波数や</p>
	<p>発災後七十二時間以内の人命救助や救援物資の輸送等において、大きな役割を果たしたところでございます。</p> <p>一方、こうした大規模災害では、ヘリに膨大なニーズが発生するため、ヘリを効率的に運用するための調整方法を検討しておくことや、また、他機関、多数のヘリが集中的に展開いたしますので、これらの安全運行を確保するためのルールづくりを決めておくことなどが必要となりました。こういうことが課題となりました。</p>

活動エリアの飛行高度や進入離脱の方
法、また、マスコミへリとの調整方法
などについて、ルールづくりを行うこ
ととしております。

以上でございます。

土居委員 まずジオパークですけど
も、竹田市はエコパークも来年度取り
組みます。ジオパークに取り組むとし
たら、かなり負担も大きいかと思うの
で、情報の提供のみならず、その他の
支援ができないのか、来年度になつて、
その動きを見ながら検討していただけ
ればなと思います。

それから、ヘリコプターの運用です
けども、東日本大震災のときに実際各
県から防災ヘリが集まつたんですが、
フルには活動できなかつたという反省
点も上げられております。手持ち無沙
汰だつたと。つまり、情報網が混乱し
ていて、救援が欲しいところに情報が
上がつてこなかつたという課題も上げ
られておりますので、この手持ち無沙

汰をなくすために、また大いに検討し
ていただければなと思つております。
以上、要望です。

毛利委員 私は三点お伺いします。
概要の三一ページ、女性の就労総合支
援事業、これは先ほど説明をいただき
ました。

ただ、その中で、この事業概要の説
明欄に悩んでいる女性を勇気づけるた
めという言葉がありますが、これはど
のように勇気づけて成果が出たのか、
ちょっとお伺いしたいと思います。

山戸県民生活・男女共同参画課長

次に、四一ページ、私立学校の施設
耐震化促進事業、私学振興費は、今年
度五十億円を超えた。これは私学
の必要性、私学に対する期待が認めら
れたと思いますが、まだまだ要望をし
たいんですが、その中で、耐震化の状
況でありますけど、説明は先ほどいた
だきましたけど、この施設整備の状況
を今後どのように進められていくのか
を具体的に教えていただきたい。

そして、最後は六〇ページ、豊かな
水環境創出事業、部長から事業の説明
をいただきましたけど、この流域ごと
に目指す指標を定めるということであ
ります。

その中で、就業をしていない方のう
りますが、これはどのようにして定め
ていくのか。そして、この事業は環境
はもちろんでありますけど、その先に
は漁業の再生につながると思うんです
が、その辺の部局との連携をどのように
にとつていくのか聞かせていただきた
い。

以上であります。

山戸県民生活・男女共同参画課長
それでは、女性の就労促進支援事業費
の中でも、女性の活躍モデルの中で、結
婚や出産で就業継続に悩んでいる女性
を勇気づけるということで、どういう
ふうに勇気づけたのかというところの
ご質問でございますが、まず、女性の
就労の現状を見ますと、平成二十四年
の就業構造基本調査によりますと、三
十歳から三十九歳の女性のところが、

就業率が六八・六%というところで、
ちょうどそのところが下がつている
ということでM字カーブになつております。

そこで、就業希望者の約五九%は就業を
したいということで言つております。

これは人数でいきますと、就業してい
ない方、二万二千五百人のうち、就業
を希望している方は一万三千三百人ご
ざいます。しかしながら、就業をしてい
ない方が実際に就職活動までしてい
るかというところになりますと、三四
%、人数にしまして四千五百人といふ
ことで下がつております。その就職活
動をしない理由は何かと言つたときに、
その主たる理由につきましては出産と
育児というふうに答えている方が多い
というようなことがございます。

そこで、この事業の一一番上の丸の女
性活躍モデル、仕事と子育て両立モデ
ルの紹介というところにつきましては、

	<p>現在、県内で管理職として活躍している女性でありますとか、仕事と子育てを両立している女性の事例と、そういうところをさまざまな冊子でありますとかホームページとか、そういうところで紹介をして、これを見本といいますか、ロールモデルというとこうで紹介をすることによって、女性の就労意欲を促進するということころが、この女性を勇気づけるということろでございます。</p>
太田私学振興・青少年課長 私のほうからは、私立学校の耐震化についてお答えをいたします。	<p>本事業は、昭和五十六年以前に建築をされた建物で、耐震基準を満たさない私立学校施設の耐震化に要する経費の一部を補助するものでございます。具体的には、耐震補強工事については、これまでどおりIS値〇・三未満の場合は、国庫補助の二分の一に加え、六</p>
	<p>分の一を補助し、またIS値、〇・三以上の場合には、国庫補助三分の一に加え、六分の一を補助するというふうなものです。</p>
	<p>また、小・中・高等学校の耐震改築工事につきましては、国庫補助の三分の一にあわせて、県単独の上乗せ補助を実施するものでございます。平成二十六年度は、耐震工事の十三棟分を予算を計上いたしております。また、幼稚園の認定こども園事業につきましては、安心こども基金を活用し、活用した改築工事について一分の一を補助するものでございます。平成二十六年度は二棟分の予算を計上いたしております。</p>
	<p>氏田環境保全課長 豊かな水環境創出事業についてお答えいたします。</p>
	<p>美しく快適なおおいたの実現に向けて、県民の皆様と一体となつて展開してきたごみゼロおおいた作戦は、身近な環境美化などの活動に多くの県民の皆様に取り組んでいただいたおかげで大きな成果を得ることができました。また、本県の水環境に目を転じると、豊かな水源に恵まれ、これを源とする河川は県民共有の財産となつております。</p>
	<p>そこで、この事業の目的ですが、県民共有の財産である河川をきれいに保全し、次の世代に継承するために河川の流域の皆様が生ごみを流さないようにしたり、河川の清掃活動を行うなど、一人一人ができることから取り組んでいただき、これまでごみゼロおおいた作戦で培つてきた運動成果を県民の皆様とともにさらに広げて、豊かな水環境を創出することになります。</p>
	<p>次に、会議の構成メンバーですが、県内各地域では、既に三重川を守る会など、多くの団体に河川の清掃活動や水質調査、廃油石けんづくりなど、河川の水質を守る活動に取り組んでいただいております。こういった自発的な活動をされている団体を初め、みずから生活排水対策に取り組んでいた地元自治会、流域の水質保全活動に協働していただける事業者、漁協などの関係団体や市町村など、多様な主体を想定しております。</p>

<p>最後に、事業内容でございますが、流域会議では河川の活動に携わる皆様方が自発的に水質を守る活動に取り組みやすいように、まずわかりやすい目標・指標を設定していただきます。この指標については、我々BODの数値で判断しておりますが、BODの数値はいいんですけども、見た目、いわゆる透明度とかホタルの数、また、美しいところに植物、こういったことを目標に設定していただき、地域地域で目標を設定していただくのが大きな目標でございます。</p>	<p>毛利委員 耐震化の促進事業、説明をいただきましてわかりました。</p> <p>一点だけ、これは要望ですけど、公立高校で県立中津南高等学校で生徒の事故がありました。先般佐伯でもありました。私学の学校もぜひ調査をしていただいて、そのようなことがないことを考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>	<p>それと、今、水環境創出事業を説明したがいまして、県は流域会議の決定を受けて、皆様方がこの指標、目標を達成するために取り組む川辺の清掃や美化活動、水質の目安となる水生生物調査、生ごみや廃油を流さないといった家庭における生活排水対策などの活動に対し、積極的に支援し、県民運動として発展させてまいります。そういうことからまた漁業にいい影響が出れ</p>	<p>ば幸いでございます。そのように考えております。</p> <p>毛利委員 耐震化の促進事業、説明をいただきましてわかりました。</p> <p>女性の管理職は日本は一一%しかいませんよね。フィリピンは五三%で世界でもトップであります。このようにことで世界から注目を浴びておりますので、ここをもう少し具体的に支援といたいということをしています。これは、商工労働部にも今度新しい事業が出ておりますので、その辺の整合性をどのように考えているのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。</p> <p>一方で、海岸の漂着物も、まさに直接的に漁業に関係の深いといったようなことで、豊かな水環境創出事業そのものの事業構築の中では、土木建築部との連携は生活排水対策といったことで、連携事業として部局連携といつたことでやつております。また、この海岸漂着物事業では、これは海岸管理は土木建築部も農林水産部も絡んでまいりますので、部局横断的に川・海といつ</p>

たものをきれいにして、そして、これが結果として漁業の再生につながつていくのではないかと、このように思つて、部局連携をそのような形で取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

山戸県民生活・男女共同参画課長

まず、就労の促進につきましては、この事業の中の一番下にありますところ、商工労働部のほうと連携いたしましたワーカーライフバランス講演会をすることによりまして、仕事と子育てを両立しやすい環境整備を目指すということです。まず就労促進についての支援をしております。

それから、もう一つの、その二つ目のところの休職中の女性に対する託児サービスにつきましても、商工労働部のほうも一緒にあわせまして、その就労を希望する女性のための保育つきの職業訓練を行つておるということで、そういう面におきましては、職業訓練

と私どものほうの職業紹介中の無料託児による支援というところで連携をしております。

それから、もう一つの女性の活用促進支援につきましてでございますが、ただいま指摘がありましたとおり、県内に雇用されている管理職のうちの女性の割合は二十二年の調査で大分県五・八%、全国平均は七・三%ということです。まず一つは、三番目でございますけれども、つまり管理職

への女性登用を促進するために研修機会の少ない女性就業者に対するステップアップ講座の充実、それから、その次の事業は新規事業でございますけども、県内の女性管理者を対象にした講演会や交流会を実施し、その場を通じた参加者同士の人的ネットワークの構築でありますとか異業種交流を促進して、さらなるスキルアップを支援するという事業、それから、さらにもう一つは、この女性管理職のネットワーク

と、先ほど言いましたステップアップ講座の修了者との間の交流会を実施することによりまして、いわゆる先輩の女性管理職の助言であるとか情報交換などをすることによりまして、管理職を目指すステップアップを支援すると

いうところもあわせてやつておりますので、女性の活用支援につきましては、商工労働部との連携等についてはしっかりとやつておるところでございます。

以上でございます。

尾島委員 豊かな水環境について関連で質疑をさせていただきます。通告

をいたしておりますが、ここで整理をしてまとめて聞いたほうがいいと思いまして。

今、この事業については大変詳しく説明がございましたので、事業の中身について理解をいたしました。今回、流域会議の設立ということで、流域全体で取り組んでいらっしゃることなんですが、そうなりますと、本流、支流

と、先ほど言いましたモデル河川での、女性の活用支援につきましては、川選定をされています。これの選定理由、あるいはまた、モデル河川の期間といいますか、取り組みの期間、このことについても教えていただきたいと思います。

それから、こういったモデル河川で、これまで自主的に水質保全に関して、住民運動、あるいは行政を含めた運動が行われてきたか、その辺の実績がわかれれば教えていただきたいと思います。実は、このことが報道されましたから私のところにも問い合わせがあつたんですが、モデル河川以外でもぜひいい活動なので取り組んでいきたいと、今までそういう自主的な取り組みをやつ

ていたこともありますて、モodel河川以外の支援はないのかというふうなお話をございましたので、四河川以外の支援策等をお考えあれば、ご答弁をいただきたいと思います。

以上です。

氏田環境保全課長 まず総合調整でございますけれども、各市町村間といふものについては私どもがしっかりと調整してまいりますし、実際、現場では保健所が窓口となつて調整してまいります。

二点目のモodel河川の選定理由でございます。水郷日田のシンボルである

三隈川や由布院盆地を流れる大分川など、河川が観光と密接にかかわっていたり水道水源に利用されているなど、流域住民の生活に密接にかかわっている河川、大野川流域で活動している三重川を守る会など、既に自発的な活動を開いており、今後運動の核となり得る団体がある河川、水質

のさらなる改善が望まれる河川などを理由に選定をいたしました。

モodel事業としては三年間といたしておりますが、その取り組みの成果を他の河川にも広げていきたいというふうに考えております。これまでの水質保全活動の実績についてでございますが、各地域で多くの団体が活動していくのについで、以前より水質が改善してまいりますし、実際、現場では保健所が窓口となつて調整してまいります。

ただおかけで、以前より水質が改善された地域もふえてきたと感じております。事実、毎年行つている水質調査結果を見ても、水質はおおむね良好で横ばいの状況という評価をいたしております。

そうした地域の個々の活動への支援でございますが、一つは、ごみゼロおいた推進隊が自治会やNPOと連携いたしまして、環境保全活動等を支援いたしますごみゼロおいた推進隊連

でございますが、一つは、ごみゼロおいた推進隊が自治会やNPOと連携いたしまして、環境保全活動等を支援いたしますごみゼロおいた推進隊連

以上でございます。

富高生活環境部長 流域会議の調整方法について、ちょっと補足して答弁させていただきます。

先ほど流域会議の構成メンバーのところでお申し上げましたように、地元の自治会でありますとか、既にその流域で水質保全活動に取り組んでいますNPOですとか、あるいは漁協の関係の方々が流域会議の構成メンバーに考えられます。その構成メンバーの方の流域会議でのかかわりがないも、各地

モデル河川以外でも、これまで多くの団体がそれぞれの地域で水環境の保全に取り組んでいただいているところでございます。例えば、駅館川では、ごみゼロおいた推進隊であります宇佐の環境を守る会や、昨年、関係機関等が一緒になって組織されました駅館川上下流域環境協議会などが活動をしているところでございます。

そうした地域の個々の活動への支援でございますが、一つは、ごみゼロおいた推進隊が自治会やNPOと連携いたしまして、環境保全活動等を支援いたしますごみゼロおいた推進隊連

以上でございます。

山本地球環境対策課長 それではモodel河川以外の地域に対しましての支援策について、お答えをいたします。

また、環境に関する学習や自然体験

<p>域地域の河川によって、それぞれまた異なつてくるんではないかというふうに思つております。もちろん県は、流域会議を県民運動として、やはり息長く展開していただきたいと考えておりますので、背後から皆さん方が自発的に行つていただく運動を支援させていたぐと、そういう形をとりたいと思つておりますし、もちろん調整は当然必要になると思つておりますが、何といいますか、ある程度緩やかな自発的に取り組む運動を包み込んでいくと言えばいいんでしようか、比喩的に言えば。その緩やかな形の調整方法と言えばよろしいんでしようか、余りがちつと何か秩序立つて、物事が進んでいくといったようなことでは、県民運動としてやつていきますので、流域会議のメンバーの皆さん同士が方向性が時は違つたりすることも多々あろうかと思いますが、常に目的は一つでござい </p>	<p>支援し、こつそりと陰で調整すると言つたらいんでしょうか、そういう形でさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>堤委員 まず四一ページの奨学金給付事業、寄附されるのは五百七十人程度というふうに聞いておりますけども、実質的な給付対象者数を教えてください。また、その支援の内容及び所得要件は公立と一緒になのかなというふうに思います。</p>
<p>それと、先ほど部長のほうから、今回の中間で私立高校一校が被害を受けたということですけれども、もう少し具体的にどういう状況なのか、またその五十六年以前の建物なのかなと思つたわけですね。そこら辺の詳しいことを少し教えてください。</p> <p>六〇ページの水質保全対策ですね。これは福島の第一原発事故によつて放射能の汚染水がいまだに海域に流れていますから、全体の流れの中で背後から</p>	<p>況は今どうなつてているのか。また、来年二月の日出生台演習場で米軍演習の現在までの情報がどこまで来ているのかということですね。</p> <p>最後に、八六ページ、人権・同和の関係で、推進事業委託料が毎年八百二十万円の予算がありますけども、ここ数年間同額なんですね。委託の成果はどうなのかと。また昨年実施をしているアンケートの中間報告では、同和問題で差別があるという回答が四割という結果も出ていますが、それを解消すための取り組みは必要と結論づけていますけども、憲法十九条、思想及び良心の自由との関係ではどうなのか、非常に大きな疑問を持つてゐるんですけれども、その点をお伺いをいたします。</p>
<p>太田私学振興・青少年課長 奨学金 給付事業についてでございますけども、対象の生徒の数というふうなことでございますけども、五百七十五人が生活保護以外の対象者というふうなことでございます。これに四十九名の生活保護世帯を合計いたしまして、六百二十四人が対象というふうなことになつております。</p> <p>もう一つは、先ほどの先般の地震の関係で、推進事業委託料が毎年八百二十万円の予算がありますけども、このほうの案件で、天井のボードにひびが入つたというのが上がつてきております。</p> <p>氏田環境保全課長 水質保全対策についてお答えいたします。</p> <p>福島第一原発の事故を受け、平成二十三年度から県内七カ所の海水浴場において、遊泳期間前と期間中に海水中の放射性物質濃度を測定いたしておりますが、これまで海水から放射性物質</p>	<p>きてますよね。それで瀬戸内とか豊後水道、地下水等の影響はどうなつかなことですね。</p> <p>七九ページの地域防災計画推進事業での原発事故対策編の要綱等の進捗状況は今どうなつてているのか。また、来年二月の日出生台演習場で米軍演習の現在までの情報がどこまで来ているのかということですね。</p> <p>最後に、八六ページ、人権・同和の関係で、推進事業委託料が毎年八百二十万円の予算がありますけども、ここ数年間同額なんですね。委託の成果はどうなのかと。また昨年実施をしているアンケートの中間報告では、同和問題で差別があるという回答が四割という結果も出ていますが、それを解消すための取り組みは必要と結論づけていますけども、憲法十九条、思想及び良心の自由との関係ではどうなのか、非常に大きな疑問を持つてゐるんですけれども、その点をお伺いをいたします。</p>

は検出されておりません。

また、あわせて砂浜における空間放射線量率も測定していますが、いずれの海水浴場も県内の一般環境で測定される範囲内であり、問題はございませんでした。なお、福島第一原発事故の汚染水による本県の地下水への影響は考えにくいものと思われます。しっかりと今までモニタリングしておりますし、それ以上は確認されておりません。

以上でございます。

池永防災危機管理課長 まず最初に原子力災害対策に係る実施要領の作成の進捗状況についてでございます。

昨年六月に地域防災計画に新たに原子力災害対策を盛り込みましたが、この計画をさらに実効性あるものとするため、県関係機関のとるべき具体的な手順やマニュアル等につきまして、原子力災害対策実施要領としまして、市町村や医師会、薬剤師会、自衛隊、消防、大学との関係機関で構成する検討

会議やワーキンググループにおきまして作成を進めてまいりました。現在、

これらの関係機関と実施要領最終案の確認作業を行つてあるところでありますして、今月末までには策定できるものと考えております。

それから、次に来年二月の日出生台の米軍演習に係る情報についてでございます。

来年度の米軍実弾射撃訓練の計画につきましては、本年一月二十四日、九

州防衛局から来年二月中旬から三月中旬にかけて、日出台演習場で実施される予定である旨の説明を受けたところ

であります。この訓練にかかる日程や人員等、具体的な内容につきましては、今後米軍と調整を行っていくといふことであります。

以上でございます。

河野人権・同和対策課長 同和対策

間をいただきました。

まず一点目、同和対策推進事業委託

の成果でございますけれども、この事業委託につきましては、差別事象等の

課題解決のための相談事業、それから研修会や国の開催などの啓発活動、こ

ういったものを中心として行つております。

委託額は、昨年度と同様でありますけれども、今後とも事業の見直しを進めながら、より効果的な事業実施に努めてまいりたいと考えております。

それから、もう一点の意識調査のアンケートに関しまして、差別意識の問

題で施策の必要性というふうに言つてゐる部分ですけれども、同じ人権に関する県民意識調査の中では、実際に自分の人権が侵害されたという方が、その内容につきまして、人種や信条、性別、社会的身分などにより、就職や結婚等の社会生活の上で不平等、あるいは不利益の取り扱いを実際にされたという差別待遇の回答が一六・七%ある

ということです。そういう実際に差別が解消されていない実態を踏まえまし

催する研修会は四十八回開催されております。

また、受託団体の主催以外のものも含めまして、研修会への参加者は千六百人ほどということでございます。

委託額は、昨年度と同様であります

けれども、今後とも事業の見直しを進めながら、より効果的な事業実施に努めてまいりたいと考えております。

それから、もう一点の意識調査のアンケートに関しまして、差別意識の問

題で施策の必要性というふうに言つてゐる部分ですけれども、同じ人権に関する県民意識調査の中では、実際に自分の人権が侵害されたという方が、その内容につきまして、人種や信条、性別、社会的身分などにより、就職や結婚等の社会生活の上で不平等、あるいは不利益の取り扱いを実際にされたと

いう差別待遇の回答が一六・七%ある

ということです。そういう実際に差別が解消されていない実態を踏まえまし

りまして、二十四年度で受託団体が主

に推進事業委託につきまして、二点ご質

て、解消に向けて取り組んでいくということです。

以上でございます。

堤委員 奨学金の関係で、所得要件

については公立高校と一緒なのかということ、あと、先ほど部長が説明した資料の中に、私立高校が一校と書いてありますね、見方が違うのかな。高校六校で公立が五校で私立が一校といふうに書いているんですけども、この状況を教えてくださいということで

す。

そして、日出生台の関係でいいますと、日程は今後、米軍と詰めて政府がそういうふうに言っていると思うんだけど、県として積極的にどういう訓練になるのかということは、県のほうから九防なりに話をしているのかな、そこをちょっと聞きたいんですね。

あと、同和問題については、基本的

に終結していますから、これは八百二十万円というのは数年間変わっています

せんから、こういうのは削減をやつぱりしていくべきで、これは要望しておきますから。

以上、数点お伺いします。

太田私学振興・青少年課長 奨学金

の所得要件でございますけども、公立と同様の要件となつております。

あと、先ほどの三月十四日の地震の関係でございますけども、高校の関係につきましては、寮の貯水槽のジョイント部分から水漏れがあつたというふうな、その一件上がつております。

以上であります。

池永防災危機管理課長 訓練内容の開示につきましては、県民の安全・安

心のために非常に重要なことと考えておりますので、今後とも機会あるごとに九州防衛局に情報等の提供をお願いしていきたいというふうに考えております。

ます。

井上委員 質問のありました六〇ページの豊かな水環境会議創出事業について

てでございます。視点を変えて質問をさせていただきます。

先ほど三隈川選定につきましても、

選定いただきましてまことにありがとうございました。

うございます。

筑後川の上流のダム建設から大体四十年間及び五十年間経過しているといふうなダムもあります。いわゆるダム湖の中にアオコとか、ダムのいわゆる土砂堆積物等々が長年たまつておるわけでございますので、ダム湖の水質が非常に悪化しているというふうな

ことで、先般、知事のほうに市民団体から要望を出しました。特に国、あるいはまた、九電に働きかけて、バイパスを設置して下流の水質改善を要望したところでございますけれども、その対応をどのようにされていくのかといふことと、いわゆるそういうたった水質に

関するものも、やっぱり上流地域の、いわゆるダムの上流というのはござりのよう

に過疎で非常に人がいないんであります。

このように過疎で非常に人がいないんで

すよ。ですから、なかなか会議なり、そういうたったメンバーを立てようとしても、なかなか人のほうがないんじゃないかなという、問題はもう既に流域会議はしなくても既に要望も出しているわけですから、要望に対してもやつて対応するかというのもやっぱり考えてほしいと願うわけでございますけども、その点、よろしくお願ひします。

氏田環境保全課長 豊かな水環境創出事業についてお答えいたします。

先ほど毛利議員の質問にもお答えいたおり、この事業は県民共有の財産である河川をきれいに保全するために、みずから生ごみを流さないというようになります。河川の清掃活動を行うなど、一人一人が身近にできることから取り組み、そういうたった取り組みを通して県民運動へと発展していくものであります。

このようなことから、流域の住民の皆様方が身近で誰もが簡単に取り組む

ことができる水環境の保全活動に県民運動として参加していただくことが何よりも重要であることから流域会議を設けることといたしております。

そういうことから、いわゆるダム湖の水路の問題とか九州電力の問題、こういったものに関する要望につきましては、平成十一年に市民団体、事業者及び行政により設立された三隈川・大山川河川環境協議会で協議を重ねているものと聞いております。引き続きこの協議会で検討していただきたいと考えております。

以上です。

井上委員 ですから、そういうた平成十一年にも設立して既に動いているわけですから、その辺の動きに対し、やっぱり的確に、もう何十年たつので対応してほしいということを要望しておきますし、先ほど申し上げました知事に対する要望も今後どうするかといふことも、後でもいいですからお知ら

せいただければ大変ありがたいがとうふうに思つております。

質問を終わります。

守永委員 まず、予算概要の五二ペー

ジ、五三ページにございます狂犬病予防動物愛護管理事業費、それと動物愛護協働推進事業費についてなんですが、狂犬病予防動物愛護管理事業費については年々削減されてきているようなんですが、動物愛護法の改正によつて取り扱いにどのように変化が生じているのか教えていただきたいと思います。

飼育者を探すことが前提というふうに変わってきたんですが、管理所で管理方法も変えないとならないだろうな

といふうに現地を見ながら思つてゐるんですが、どのように変えようとしているのか教えてください。

それと、動物愛護協働推進事業で動物愛護施設調査事業、新しい動物愛護拠点施設の調査、検討をそこで行うよ

うになつてゐるんですが、これまでの議論の方向性としてどのような議論がされているのか教えてください。

また、動物愛護施設を検討する上で、

河野食品安全・衛生課長 動物愛護議論の方向性としてどのような議論が関係、ご質問三点お答えさせていただきます。

最初に、狂犬病予防動物愛護管理事業費の削減と動愛法改正による取り扱いの変化、管理所での管理方法の変化についてでございますが、狂犬病予防動物愛護管理事業費の削減につきましては、非常勤職員の人事費が減つたことによるもので、この事業自体の事業費には大きな変動はありません。昨年九月、動物愛護法が改正されたことに

次に、七七ページなんですが、体験型地震防災対策推進事業費についてですけれども、整備する地震体験車の仕様について、具体的に教えていただきたい

いたと思います。

それと済みません、一点だけ通告しないといひんですが、教えていただきたいんですけども、予算概要の七二ペー

ジに海岸漂着物地域対策推進事業費で、いうのがあります、具体的にどのよ

うな取り組みをされるのか教えてください。

動物管理所につきましては、飼育と

れは来年度はまた日曜日の開催を倍にふやすなどして、譲渡の機会をふやすように図っています。

続きまして、動物愛護拠点施設の調査、検討へ向けてのこれまでの議論の方向性ということで、それにつきましては、今年度、大分県動物愛護推進体制あり方検討会というものを設けまして検討しております。この検討した結果、動愛法の改正によって、新たに譲渡を進める施設が必要であるというふうな報告を受けております。来年度は、この動物愛護協働推進事業の中で、新たな拠点施設の場所とか、その業務の内容とかについて検討を行うようにしております。

野生動物の保護の関係ですけども、あり方検討会の中で検討させていただきました。その中で、動物愛護行政、窓口を一本化するという考え方もあるけども、拠点施設を設置する場合に再度鳥獣保護法に基づく業務をそこで行

うのかどうか、今後の検討課題とします。さるという報告を受けていますので、来年度の拠点施設の調査検討の中で、再度細かく検討してまいりたいと思つております。

以上でございます。

大友防災対策室長 体験型地震防災対策推進事業についてお尋ねいただいております。

地震体験車の具体的な仕様といつたところをお答えをしたいと思います。

地震体験車につきましては、今回、県で整備するのは基本的には二回目という形になります。平成元年に整備をして、その後、平成二十二年の三月に老朽化をしたということで廃止をしております。今回それを復活するという形での整備になつてまいります。そういう意味で、前回との比較も含めて説明させていただきます。

車両については、従前二トン車といふ形でしたけども、今回三トン車とい

うことでは少し形が大きくなります。今、この県庁の中にある大きさで言うと、セーフティバンごとほぼ同じぐらいの規模にならうかなというふうに思つております。一回で体験できる人数といふのは四人で、これまでと同様です。

時間は大体三分程度、連続して運転できる時間が従前一、二時間でしたけども、今回は二から三時間ということです。そういう意味での長期間での運転も可能になつております。

続きまして、体験できる地震ですがれども、従前と同じ震度一から七まで、五と六に強弱がありますので、八段階の地震が体験できます。あわせまして、先般ありました東日本大震災、あるいは今後発生が予想される南海トラフの巨大地震とか、そういう地震についても体験できるように設定したいと思つております。

あわせまして、緊急地震速報が発生

連動もした体験もできるように今考えております。

このほか、車内に大型ディスプレイを設置することによって、体験室、あるいは車両の側面に二台設置しようと思つておりますけれども、そういう地震と連動した室内、あるいは室外の様子を映し出すコンピューターグラフィックの映像とか、津波等の啓発用のDVDも流せるようにといふうに考えております。

ちょっとと長くなつて申しわけないんですけど、この活用につきましては、従前は消防学校に保管をして、その都度消防本部が貸し出し、借りに来るという形をとつておりました。そうするとなかなか利用が少ないので、どちらかといふと攻めの活用ということで、各消防本部に一定の期間、一週間とか、あるいは二週間貸し出すことによつて、その消防本部の中で地域と連携して取り組んでいただきたい。特に小学校を

中に、その中でウイークデーは小学校での地震体験、土日は地域での地震体験ということで、限られた貸し出しの消防本部ごとの期間の中で充実した活用をしていただきたいというふうに考えております。

実際の導入時期につきましては、今後入札の手続だとか製造を含めて、十ヶ月ぐらいには入つて、十二月ぐらいから運用かなというふうに思っております。あわせて、親しみやすいということを考えれば、愛称についても小学生を中心に募集して、いい名前をつけておこうに考えております。

以上です。

佐伯廃棄物対策課長 海岸漂着物地域対策推進事業費についてお答えいたしました。

この事業は、全額国からの補助金を活用しました二十五年度、二十六年度、二力年の事業でござりますけども、今ご質問ありました発生抑制対策の委託

料につきましては、ごみの清浄、それから量などの調査を行い、大分県の海岸ごみのマップをつくっていきたいといたものでございまして、最終的に五力年ごとに作成をいたしておりますきれいな海岸づくり推進計画の中に反映をさせていこうというものでございまして、実態調査に当たりましては、地域の漁協、それから市町村、それから約七十団体ほどございますボランティア団体等々の意見も聞きながら、この実態調査を行つていきたいというふうに考えております。

以上です。

守永委員 ありがとうございました。

幾つかの質問の中で一点だけ、動物愛護管理費の削減の中で、非常勤職員の削減によって、事業費そのものが削減されているので、事業内容そのものには影響しないというふうなお答えがあつたんですけども、非常勤職員が一人減になつて、事業をこなす上でうまく

くこなしていっているのかというのが一つ気になつてゐるんですが、その辺がもし委託か何かのほかに手法をとつてるのであれば、ちょっとその辺だけ細かく教えてください。

河野食品安全・衛生課長 職員の人件費についてお答えいたします。

今年度、北部保健所に配置していました獣医師の非常勤嘱託が来年度確保できたので、その分が減り、飼い主同伴の業務を担つている方が退職することとで、その分の人員費が充てられて、その差額分、減つたということで、人的に問題は生じておりません。

小野委員 概要書の三九ページの私学振興運営補助の件、それから、四〇ページの就学支援事業、さらに四一ページの耐震化、三つ質問を予定しておつたんですけども、先ほどからの、ます

最初の部長の説明、さらには太田課長等の答弁で、この予算の増額の理由なり、それから、事業内容なりについて

は、一定の理解ができたということで、もう質問は省略したいと思いますが、それぞれにかかわつて具体的な問題でちょっとお伺いをします。

まず、一点は、この私学振興の関係で、これまで公立学校では許されない私学でやつています、例えば、部活動とか進学にかかわつての特待生制度、これをどう私たち県民は捉えていいのかというのが、ずっと長年の課題になつておりました。ただ、読み込んでみると、経常的経費の一部補助のために私学に支援するんだと。だから、経常的経費以外のものについては、県はかわりはないんだということで、この特待生制度の問題を理解をしていいのかどうか、これが一点。

それから、二つ目は、就学支援事業の拡大の中で、これまでに新しい臨時職員の人員費とか、あるいは印刷消費費と、新しい予算が二百万円ほど加えられていますが、このいきさつに

ついて一つ。

それから、三つ目は、耐震の最終的な二十六年度末は八六%というような話も聞きましたので、これはいいとしまして、その項の中に耐震化事業と安心子ども基金というのが出てきています。この関連をどう捉えていいのかを教えてください。

以上、三点。

太田私学振興・青少年課長 私学振興関係のお尋ねでございます。

まず最初に、私学運営費補助の増額についてふうなことでございますけれども、これにつきましては、私立学校振興法等の法律に基づく助成というふうなことで行っています。

私学に対しましては、国庫補助金等を都道府県に措置して、当県においては、これらの財源をもとに私立学校にさまざまな助成をしているというふうなところでございます。この関係で特待生についてといふ

うことのお尋ねでございますけれども、公立学校の無償化等との関連もござりますけども、スポーツ、学力、文化等々について、私立学校については、独自の特色ある学校教育というふうな取り組みの中で、引き続き特待生制度も設けられているというふうな状況でござります。

以上であります。

もう一つは、就学支援金の関係等々で、事務費の関係で臨時職員等の人事費についてのお尋ねがあつたと思いますけども、この分につきましては、個人給付というふうなことになりますの

で、相当、所得要件等々の審査、こういったものに事務を要するというふうな形で予算の計上をさせていただいたというふうな状況でござります。

以上であります。

認定こども園の事業化をするというふうなことを前提に、幼稚園が保育所と同じように、子育ての支援をするというふうなことが前提で、これについては、二分の一の補助をするというふうな事業でございます。

以上であります。

三浦（正）委員 私からは、生活環境部が新年度、今年度よりも一番伸び率が高いというか、予算をつけている

点で質問をしたいというふうに思いました。三一ページです。

先ほど部長や山戸課長から答弁がありましたので、質問がかぶる部分に関しては割愛をさせていただきます。

山戸県民生活・男女共同参画課長

それでは生活環境部予算概要の三一ページの女性の就労総合支援事業の中の事業概要の二番目の託児サービスのほうの関係でございますね。

まず、このサービスは、子育て中の女性が就職活動をする際の無料で託児

サービス、利用者のほうから多分要望や改善点等が上がってきてているというふうに思います、県としてはどのようになります。このサービスの利用者のアンケートのように新年度取り組んでいこうと

思っているのか。

二点目が、先ほど山戸課長より、今、県内の女性の一万三千三百人が、五九%が就労したいと希望されているといきたいと考えているのか、この二点伺います。

県内の女性の就労したいと希望されているので、商工労働部とかわりもあるとは思いますが、担当課として、そういう女性の方を何名ぐらいい就労につなげるための支援をしていきたいと考えているのか、この二点伺います。

<p>トをとりました。そのアンケートをとつた結果でございますけれども、実際に就労につながったというアンケートの回答が全体の四四%ございました。ということで、この事業につきましては、一定の効果が上がったというように考えておりますので、それで平成二十六年度につきましては、さらにハローワークのマザーズコーナーが設置されております別府市と中津市に週二日、またこの事業をさらに拡充をするといふことで、この就労の支援をしていきたく商工労働部との連携といふことで、この事業を組んでおります。</p> <p>三浦（正）委員 ありがとうございます。</p> <p>四四%の効果は出ているということは、私も把握をしていたんですけども、実際、利用者の方の要望や改善点等というのがなかつたのか。あれば、新年</p>	<p>度どう改善していくのかというのを、先ほどもちよつと質問したんですが、答弁なかつたので、再度伺います。</p> <p>山戸県民生活・男女共同参画課長 どうも先ほどは失礼しました。</p> <p>まず、就労サービスとして、よかつた点は、もう今のようなところでござりますけども、その他の意見としては、サービスの継続をしてほしいという要望と、それから、実は平成二十四年度は週三日でございました。それで、週三日では、やっぱりどうしても使い勝手が悪いので、月曜日から金曜日にしつほしいというような要望がございました。</p> <p>竹内委員 お願いします。</p> <p>まず、通告にないのですが、女性の管理職登用について、非常に低い達成率だと思います。それで、数値目標を持つていただきたいと思いますが、それに</p> <p>それから次は、通告についてですが、まして集中的な支援をしてまいりまして、実はこれは大変高い就職率がございます。</p> <p>宮崎生活環境企画課長 お答えします。</p> <p>生物多様性のご質問がございまして、まず最初に、一四ページのこの事業で対象となる生物等についてのご質問がございました。この事業は、平成二十</p>
--	---

<p>三年三月に策定しました生物多様性おおいた県戦略をつくったものを着実に推進するということを目的に、事業として実施しております。大きく分けて二つあります。一つは啓発ということで、フォーラムとか体験型見学会などを通じまして、生物多様性の保全の重要性などの啓発を行う。もう一つは、具体的に絶滅が危惧されている種の保護、あるいは外来生物の駆除などに具体的に取り組んでいくということをしております。</p>	<p>いまして、これで十八種が指定の希少野生動植物ということになっていますので、こういったものとか、あるいは九重地域のミヤマキリシマなどもこれは指定されていませんけども、喫緊の保護が必要ということで、そういうふたような種類を対象として、NPOの皆さんと協働して、その保護活動を行っているような状況です。</p>	<p>この生物の現状ということでありますと、今言った十八種等につきましては、非常に個体数が著しい減少とか、生息域が消滅することが大変危惧されてしまうということですので、その採取が原則として禁止されています。これをどうしようかということで、先ほど言つたこの事業で、例えば、カブトガニとか、今話題になっていますオンセンミズゴマツボとか、そういうふたもの組んでおりますが、対象としては、条例がございます大分県希少野生動植物の保護に関する条例というのがござ</p>	<p>いことで、そういう事業をやつたところでは、また増殖等が図られて、回復を少しずつしてきているというよう九重地域のミヤマキリシマなどもこれには指定されていませんけども、喫緊の保護が必要ということで、そういうふたような種類を対象として、NPOの皆さんと協働して、その保護活動を行っているような状況です。</p> <p>今後の対策としては、こういう生物多様性の保全を、やっぱり一般の県民の方がなかなか認知度が低いということですので、それをまず普及啓発に力を入れていくのと、引き続き、絶滅のおそれのある種について、保存を図つていくとともに、最近話題になつてゐますアライグマとか、そういうふた外来種の駆除等についても取り組んでいきたいということです。</p> <p>やつぱり人間が手を入れた、そういうふたものが、生物多様性という点では非常に重要だということです。</p> <p>そういう中で、一つは農林水産部で耕作放棄地の再生支援というものに取り組んでおりますが、例えば、そういうふたくて、耕作放棄する前に、やっぱり環境負荷を低減した環境保全型農業というようなことで、そういうふたところを見直していこうという動きもあ</p>
--	---	--	---

<p>りまして、今度、世界農業遺産の認定を受けた地域で、特にそういうのも取り組んでいこうというようなことが見られます。私どもも、そういうような取り組みをさらに加速していただいて、そういうふうな生物多様性の保全につながるということも、そういう従来型といいますか、そういう田んぼの大しさといいますか、そういうふうに大事さといいますから、さらにその大いなる生物多様性ということについて、県民の啓発をしつかりやついていきたいというふうに考えてています。</p> <p>以上でございます。</p> <p>竹内委員 女性の管理職については、国際的には四分の一と言われております。七%は二五%に非常に遠いです。ちょっとここらには力を入れていただきたいなと思っています。</p> <p>それから、耕作放棄地についてですが、飼料米をそれに充てるというようなことが起こっていますと、周辺の水</p>	<p>田をつくつている地域に飼料米をつくつているところの雑草、ヒ工などが、逆にはびこつてつくりにくいという状況も起っています。これについては、つきよう答弁は要りませんが、水田をつくる方は困っておりますので、その辺も対策を立ててください。</p> <p>以上です。</p> <p>玉田委員 まず二点、私のほうは通告しております。</p> <p>一点目が、おおいたジオパーク推進事業についてです。これについては、先ほど土居委員から、違った角度で質問があり、それから、事業の概要については、冒頭部長のほうからご説明がありましたので、ちょっと掘り下げたいしたいというふうに思っています。</p> <p>特に、ジオパークの推進事業、私の地元の豊後大野でやっていますけれども、これはもうまさに住民運動だなどいうふうな思いがあります。そういう</p>
<p>意味では、先般の国際フォーラム、それから、今年度予算計上されている部分については、地域資源を学術的に評価していく、住民運動の基盤をつくるというところで、非常にいい事業だと思いますけれども、ここ数年、しっかりと計画を立てたところについては、やりますよというところでやられていて非常にありがとうございますけれども、今回の中でも、農業被害がやっぱりクローズアップされましたけれども、例えば、川から水を引いているところとか、かなり困ったという話も聞いております。そういう意味で、今年度、どのくらいの地域で整備が進むのか、予定しているのかということをお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、三点目ですけれども、産業廃棄物適正処理推進事業の中でお伺いするんですけども、歳入のときも、産廃税等が伸びているというふうに計上されておりましたし、来年度の搬入見込みがどれぐらいの量になるのか、できれば、県内と県外について、分離</p>	<p>及事業についてです。これはもうずっと前々から、特に小規模集落の水の問題というのを指摘してきたところでありますけれども、ここ数年、しっかりと計画を立てたところについては、やりますよというところでやられていて非常にありがとうございますけれども、今回の中でも、農業被害がやっぱりクローズアップされましたけれども、例えば、川から水を引いているところとか、かなり困ったという話も聞いております。そういう意味で、今年度、どのくらいの地域で整備が進むのか、予定しているのかということをお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、三点目ですけれども、産業廃棄物適正処理推進事業の中でお伺いするんですけども、歳入のときも、産廃税等が伸びているというふうに計上されておりましたし、来年度の搬入見込みがどれぐらいの量になるのか、できれば、県内と県外について、分離</p>

できれば、その量についてお伺いしたいと思います。

以上です。

富崎生活環境企画課長　ただいまのジオパークにつきまして、県と市町村、県のサポート、あるいは市町村をどういうふうに連絡調整していくのかというお話をありました。基本的にはジオ

パークにつきまして、やっぱり地元の皆さんのが地域のことを考えていただき、自分たちで盛り上げていただき、そして、一番大事なところは、持続可能な発展というふうにキーワードで言われていますけれども、地元の人たちみずからで、そういう持続可能な発展と自然環境の保護といいますか、そういうことになり組んでいただくことが大事であります。

それで、県としましては、やはりそういういった地元の皆さんを取り組みを支援していく、サポートしていくところに、今のところ、基本的には徹

していくということを考えていまして、その中には、地元の力だけではなかなか難しいということころもありますので、

そこはやっぱり県がそういうことをサポートしていくということで、両者で一緒に協力しながらやつていくというスタンスをずっと取り組んでおります。

そういう意味では、例えば、人的ネットワークもしかりですし、そういうふたことなんですが、今、例えば、財政的な支援等も、これは立ち上げのところでも、そういうふた形はしていますけども、いざなは、やはり地元でどういったものがいいかと考えながら、また、そういったことに取り組んでいただくことが大事であります。

そこで、県としましては、やはりそのままの皆さんの取り組みを支援していく、サポートしていくところに、今のところは、県が一生懸命協力していく

ということです。

今度、新年度にやります、例えば、今度の懸賞論文の発表会とか、この辺につきましては、両ジオパークの推進協議会と県と、県がというよりも、一緒に協力しながらやつていく立場で考

えているところです。

以上でございます。

氏田環境保全課長　小規模給水施設普及支援事業についてお答えいたしま

す。

平成二十六年度は、平成二十五年度中に中・長期整備計画を策定した日田市六地区、宇佐市六地区、大分市二地区、九重町一地区の十五地区の中から、早期の施設整備を望む五地区程度を予定しております。

地区の選定に当たっては、困窮度や緊急性などを判断の材料とし、小規模給水施設普及支援事業審査会により審査し、事業実施区域の決定を行います。

それで、県としましては、やはりそ

ういった地元の皆さんを取り組みを支

援していく、サポートしていくところに、今のところ、基本的には徹

大野市を初め、七市が計画策定を予定しております。

以上でございます。

佐伯廃棄物対策課長　産業廃棄物の

処分量、県内の搬入量についてでござりますが、大分県全体といたしまして、県外から入ってくるものは、年間約百十万吨程度でございますけども、今、委員からご指摘のありました産廃税につきましては、最終処分量と中間処理の焼却に関する産廃税がかかりますので、そういう意味から最終処分量について申し上げますと、最終処分量につきましては、五年に一回悉皆調査をして、しっかりと詳細を把握しておりますが、直近では、平成二十一年度実績で十六万三千トンという処分量になっております。

それから、この量につきましては、景気動向に影響されるという部分がございますので、来年度の詳細に、ななかはつきりとは言えませんけども、

<p>昨今の経済状況を鑑みますと、大きな変動ではないのではないかなどというふうに考えておりますけども、いずれにしましても、来年度、第四次の廃棄物処理計画を策定する前段階といたしまして、この事業の概要書の七〇ページにありますけども、廃棄物不法投棄対策事業費の中で、二十五年度の搬入量の実態調査を行いまして、実態を把握をしたいというふうに考えておられます。</p> <p>それから、最終処分に当たつての、県内分と県外分の割合でございますけども、これも二十一年度実績を見てみると、県内分が約五六%、県外分が約四四%という状況になつております。以上です。</p> <p>玉田委員 ありがとうございました。</p> <p>まず、ジオパークの推進事業については、県がつくったデータを支援という形で協議会を通じながら、しっかりと情報共有でき、そして、いい形で</p>	<p>積み上げられるようにぜひお願ひいたします。</p>
<p>それから、これはもう通告していませんでしたけれども、先ほどの氏田課長のところの豊かな水環境創出の件ですが、これは質問ではありません。要するに、このジオパークもそうですが、水環境なんか、先ほど三重川を守る会とか、それから白山川を守る会もそうですが、住民運動で、ずうつとやつてきた部分について、今回初めて光が当たつて事業化されると</p>	<p>いうことでありますので、ぜひ県下でも息の長い活動が両事業とも進められるようにサポートをお願いして、これはもう要望ですので、終わりたいと思います。</p>
<p>小嶋委員 私からは主に三点ご質問します。</p> <p>一点目は、二二ページですが、防災拠点再生可能エネルギー導入事業、予算が今年度は七分の一に減額をされています。単純に拠点の減少のみであります。單純に拠点の減少のみであります。单純に拠点の減少のみであります。单純に拠点の減少のみであります。</p> <p>それから、これはもう通告していませんでしたけれども、先ほどの氏田課長のところの豊かな水環境創出の件ですが、これは質問ではありません。要するに、このジオパークもそうですが、水環境なんか、先ほど三重川を守る会とか、それから白山川を守る会もそうですが、住民運動で、ずうつとやつてきた部分について、今</p>	<p>いうことではありませんので、ぜひ県下でも息の長い活動が両事業とも進められなつていると思いますが、それもわかれ、お教え願いたいと思います。</p>
<p>それから、三点目に、二九ページですけど、消費生活安全・安心推進事業、欺商法に関する対策として、啓発活動を持つていて、これらについて考え方をお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、もう一つ七六ページ、これは要望していらないんですが、自主防災の促進事業があります。特にこの中で、支援センターの委託料があります。支援センターのイメージをお教えたいためをいただいている事業者の割合が、大まかで結構ですが、いかほどになります。</p> <p>二点目は、二四ページの3R普及推進事業で、特にレジ袋の配布中止に協力をいただいている事業者の割合が、たかということ、要するに運動がどれだけ推進されているかということを確かめたいと思つております。</p> <p>山本地球環境対策課長 まず、防災拠点再生可能エネルギー導入事業についてお答えいたします。</p> <p>本事業は、国の補助金七億円を活用</p>	<p>れは通告していませんでしたが、レジ袋代を払ってきた額、年間相当な数になつていると思いますが、それもわかれ、お教え願いたいと思います。</p>

<p>いたしまして、CO₂の排水抑制対策と合わせまして、災害時の電源確保による防災機能の強化を図るため、県や市町村の庁舎などに太陽光発電システムなど、再生可能エネルギーや蓄電池を導入するものでございます。</p>
<p>事業期間は二十四年度から二十八年度までの五年間の実施でございます。平成二十四年度に県全域の防災力の強化につながる施設を抽出、選定しまして、事業全体の計画を策定したところでございます。</p> <p>計画の策定に当たりましては、太陽光発電システム等の設備導入に伴いまして、対象施設の改修、もしくは耐震性の強化等が必要な場合もございますので、これらの工事期間を考慮した上で、事業実施の年度を決めたものでございます。</p> <p>その結果、平成二十五年度は八カ所、平成二十六年度につきましては、一カ所の整備となりますことから予算額が</p>
<p>減額となつております。</p> <p>なお、二十七年度は三カ所、平成二十八年度は一カ所整備することとしております。</p>
<p>続きまして、3R普及推進事業費について、お答えをいたします。</p> <p>レジ袋無料配布の中止は、CO₂の削減など、環境保全につながりますことから、平成二十一年六月に、食品スーパー等の事業者、それから行政、それから消費者団体の三者で協定を締結いたしまして、当初は二十六事業者、二百十四店舗の協力により始めたものでござります。</p>
<p>これから、レジ袋の金額につきましてでございますが、これまでの取り組みで、レジ袋が四億一千三百二十六万枚、四年七ヵ月で削減をされております。年平均にしますと、およそ九千枚でございます。有料のところは、一枚五円のところが非常に多くございます。</p> <p>この全県一斉の取り組みは、九州では本県と沖縄県のみ、全国でも十七県という状況でございます。その後、クリーニング業が加わりまして、平成二十六年、ことしの一月現在では三十五事業者、三百六十二店舗が取り組んでおります。</p> <p>このうち、食品スーパーが大多数を</p>

<p>啓発ということで、新聞、テレビ、インターネットというようなものを使つた注意喚起や情報提供というようなことをしてまいりましたけれども、そういうような注意喚起は高齢者には、なかなか行き着かないということで、実は今年度におきましては、県内の市町村職員や消費生活相談員を対象といたしました高齢者に対する啓発ができるような講師の養成講座、これを都合四十八回行いまして、県内各地で啓発をするような体制もしました。</p>	<p>そこで、二九ページの消費生活安全・安心推進事業の中の上から三番目でございますけども、新たに平成二十六年度は、高齢消費者の見守りネットワーク事業というものを実施します。この事業につきましては、高齢者と接する機会が多い民生委員、自治委員、ケアマネジャー、それから、老人クラブなど、そのような高齢者を見守る方々を対象とした研修をしまして、そういうことから、平成二十四年度は、県政出前講座といたしまして、年間百五十回、受講者数は一万人に及んでおります。しかしながら、この啓発の課題につきましては、やはりこういう講座には出てこないでありますとか、そもそも</p>	<p>も外出が困難、そういうような高齢者などにつきましては、このような講座には行けないというような方がいらっしゃいますので、そういうような方にも情報提供しなくちゃいけないというようなことを考えております。</p>
<p>そこで、今後もきめ細かい啓発活動を展開していくことが重要であるといふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>齊藤消防保安室長　自主防災活動活性化支援センターのイメージについて</p>	<p>小嶋委員　ありがとうございます。</p> <p>齊藤消防保安室長　自主防災活動活性化支援センターのイメージについて</p> <p>小嶋委員　ありがとうございました。</p> <p>最後の防災の関係については、ちょっと個別にまたお伺いすることがあるうつと思いますが、その際は、よろしくお願いします。</p>
<p>そこで、二点目、問題意識を持つてるのは、コンビニが今すぐふえていますけど、コンビニは、ある意味無条件でビニール袋にくるんぐくれるので、僕は断るんですけど、この辺に対応する対策はどうなさっているかを一点再質問します。</p> <p>山本地球環境対策課長　まず、先ほどの私が答えていたときも、金額について、ちょっと修正をさせていただきます。失礼いたしました。</p> <p>年間、およそ二千六百万円ぐらいというふうに把握しております。失礼いたしました。</p> <p>それから、コンビニですとか、まだ取り組みができていないホームセンター等もございます。現在、私どもの推進</p>	<p>小嶋委員　ありがとうございました。</p> <p>最後の防災の関係については、ちょっと個別にまたお伺いすることがあるうつと思いますが、その際は、よろしくお願いします。</p>	<p>小嶋委員　ありがとうございました。</p> <p>最後の防災の関係については、ちょっと個別にまたお伺いすることがあるうつと思いますが、その際は、よろしくお願いします。</p>

<p>状況ですか、関連のトピックスを事業者の方にニュースレターという形でお送りしまして、それを未加入の事業者にもご了解をいただきて、取り組み状況をお知らせをしております。そして、また、個別にも訪問させていただいているまして、要請を行つているとこでございます。</p> <p>コンビニにつきましては、全国のフランチャイズ協会というところの統一の取り組みとして、無料配布の中止以外の取り組みを実施していこうというお考えということで、店舗の中にも、例えば、「マイバックを持参しましょう」というようなポスターを張つていただいたりといふことで、啓発をしていただいておりますので、今後も情報交換をしながら、また、要請をしながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>が、あと一点はちょっと要望と、一点ご質問したいと思います。</p> <p>通告しました予算概要の七八ページの問題ですが、新規隊員訓練用宿舎借上料等についてなんですかけれども、「宿舎の場所はどこですか」と書いておりますが、距離的にどのくらい離れているのかなと、どのくらいの時間がかかるのかなと、ということをお尋ねしたいと思います。</p> <p>それから、新規隊員は何人おられるんでしようか、借上料等の等には何が入っているのか、お聞きをしたいと思います。</p> <p>それから、もう一点は、二・一三の夜の雪の件なんですけれども、当然、災害対策連絡室を設けたんだろうといふうには理解をいたしておりますが、その辺はどうだったのか、お教えください。</p> <p>それと、農家の皆さん等に聞きます</p>
<p>が、あと一点はちょっと要望と、一点ご質問したいと思います。</p> <p>通告しました予算概要の七八ページの問題ですが、新規隊員訓練用宿舎借上料等についてなんですかけれども、「宿舎の場所はどこですか」と書いておりますが、距離的にどのくらい離れているのかなと、どのくらいの時間がかかるのかなと、ということをお尋ねしたいと思います。</p> <p>それから、新規隊員は何人おられるんでしようか、借上料等の等には何が入っているのか、お聞きをしたいと思います。</p> <p>それから、もう一点は、二・一三の夜の雪の件なんですけれども、当然、災害対策連絡室を設けたんだろうといふうには理解をいたしておりますが、その辺はどうだったのか、お教えください。</p> <p>それと、農家の皆さん等に聞きます</p>	<p>が、あと一点はちょっと要望と、一点ご質問したいと思います。</p> <p>通告しました予算概要の七八ページの問題ですが、新規隊員訓練用宿舎借上料等についてなんですかけれども、「宿舎の場所はどこですか」と書いておりますが、距離的にどのくらい離れているのかなと、どのくらいの時間がかかるのかなと、ということをお尋ねしたいと思います。</p> <p>それから、新規隊員は何人おられるんでしようか、借上料等の等には何が入っているのか、お聞きをしたいと思います。</p> <p>それから、もう一点は、二・一三の夜の雪の件なんですけれども、当然、災害対策連絡室を設けたんだろうといふうには理解をいたしておりますが、その辺はどうだったのか、お教えください。</p> <p>それと、農家の皆さん等に聞きます</p>
<p>川も相当な数あります。会議をつくるのも、これは大変じゃないかなというふうに実は思つてているんですけども、先ほど部長から、最後の締めとしてご挨拶、報告がありました。私はふわっとしたというか、緩やかなといいますか、何かそういう表現があつた。私はそういったふうになつてしまふんじやないかなどということを実は危惧しているんです。やるのであれば、やっぱり真剣にやついただきたい。数値、目標を持つてですね。</p> <p>そして、やはり要は流域の皆さんのが、もし何かわかることがあれば、お教えいただきたいと思います。</p> <p>それから、もう一点は、二・一三の夜の雪の件なんですけれども、当然、災害対策連絡室を設けたんだろうといふうには理解をいたしておるんですけど、これはもう要望しておきたいと思いますが、大野川を選んでいただいて大変ありがたいといふうに思うんですけれども、流域がすごいですか</p>	<p>川も相当な数あります。会議をつくるのも、これは大変じゃないかなというふうに実は思つてているんですけども、先ほど部長から、最後の締めとしてご挨拶、報告がありました。私はふわっとしたというか、緩やかなといいますか、何かそういう表現があつた。私はそういったふうになつてしまふんじやないかなどということを実は危惧しているんです。やるのであれば、やっぱり真剣にやついただきたい。数値、目標を持つてですね。</p> <p>そして、やはり要は流域の皆さんのが、もし何かわかることがあれば、お教えいただきたいと思います。</p> <p>それから、もう一点は、二・一三の夜の雪の件なんですけれども、当然、災害対策連絡室を設けたんだろうといふうには理解をいたしておるんですけど、これはもう要望しておきたいと思いますが、大野川を選んでいただいて大変ありがたいといふうに思うんですけれども、流域がすごいですか</p>

いただきたい。流域の皆さんと一緒に、膨大な数の人数になるかと思いますので、その辺をよろしくお願ひをしておきたいと思います。

質問は二つです。

斎藤消防保安室長 新規隊員訓練用宿舎借上料等についてでございますけれども、防災航空隊の隊員は八名おりまして、各消防本部から派遣された併任職員でございます。

隊員の任期は三年でございまして、毎年三人、三人、二人と交代をしています。

新規隊員は二月下旬から、まず一週間、岐阜県の民間機関でヘリコプターの基礎知識について教育訓練を受けます。その後、約一ヶ月間、県央飛行場での実機訓練を経て、四月一日から隊員として任務につくことになります。

県央飛行場での実機訓練の間、遠距離通勤を避け、訓練に専念していただきうことで宿舎を借り上げており

ます。

宿舎の場所は、県央飛行場に近い豊後大野市三重町でございます。

それから、二十七年度の予定は、新規隊員の予定となつてるのは、佐伯市消防本部が一名と津久見市消防本部が一名の二名分でございます。

それから、百三万九千円の内訳につきましては、岐阜県までの旅費と滞在費が二十二万五千円、それから、座学の教育訓練の委託料が六十四万八千円、それから、宿舎借上料が十六万六千円となつております。

以上でございます。

大友防災対策室長 雪害の関係で、ご質問がありました。

今回の二月十四日等々の雪害ですけども、過去の記録によると、五十九年に大きな雪害があつてあります。それからすると三十年ぶり、あるいは、その前が昭和四十三年ということで、四十年ぶりで、結構久しぶりの大きな雪

だつたというふうに考えています。

気象の警報というのは、我々気象台から聞いているのは、平地で二十センチメートル、山地で三十センチメートル

ル降れば警報が出ますよというふうなイメージで伺つております。ただ、今回は、結果として出ていないので、そこは気象台のほうがどう考えるかといふのは、そこまで確認はしておりますけれども、そういった中で、結構前のことから停電があつたりだとかいうことから、災害対策連絡室を翌早朝立ち上げました。

その中で、土木のほうでは、除雪を、そういう地域を中心に優先的に孤立しているところ、停電しているところを中心に除雪をしていくといったような対応をとつてきております。

以上でございました。

その中で、いろんな雪害、特に農林関係の被害とか出ておりましたけど、そういうことに対応していくたといふ中で、我々一番心配したのは、孤立の状態にあるときに、特に停電が重なつてているということに対しても、どういうふうな支援をしないといけないのか、

医療的なものもあるでしょうし、デイサービス的なものもあるでしょうし、

そういうふうに考えております。その中で、いろいろな過去何十年に一回しか来ないというふうな状況なので、それに対してどう備えていくかということも今後、レアなんでしょうけども、しっかりと心構えを持つて、何らかの決め事というか、ことを持つていかないと悪いのかなというふうに考えております。

以上です。

そういうたところを、今となつて考えれば、当時は、少なくとも燃料が足らないだとか、電気がないんで、そういういつたためにどうすべきかとかいうことを自衛隊と協力しながら届けられる体制を構築するとかいうことを、まず重点的にやつてしまひました。

あわせて、土木のほうでは、除雪を、そういう地域を中心に優先的に孤立しているところ、停電しているところを中心に除雪をしていくといったよう

後藤委員 ありがとうございました。

実は宿舎の関係なんですが、三重町というふうにお聞きをしましたけれども、大野町にも実は宿舎があるんじやないんですかね。あそこはちょっと地区名はわかりませんけども、インターエンジより少し東寄りですか、南寄りですか、そのヘリコプター関係の昔のあそこ県央空港関係の宿舎が、今は空き家になつてますけども、そういうのは調べているのかなあとということ。三重町といえば、結構遠いじゃないですか。ですから、すぐそばであれば、空港のすぐ下にそういう大野町のエリアの中にあるわけです。恐らく車だったら五分もかかるないと思いますが、そういう宿舎はどういうふうになつているのかなあ、使えないのかなと思っています。

それから、気象の件なんですけれども、確かに何十年ぶりではあるんですけども、やっぱり災害も一緒ですよ、これはもう何十年ぶりに来るわけです。何百年ぶりとかになるわけですから、当然、そういう点で今回の振興局の対応も実はばらばらだったというふうにお聞きをいたしております。ですから、機関リストのほうが、今回の雪ですね。これは特に年数的にも飛んでいますから、一回検証していただいて、こういう状況のときは、先ほど室長答えられましたが、どうするかということを各振興局も含めて、これはやつぱり一回真剣に検証する必要があるというふうに思つていますので、気象台も含めて、その辺の調整をしていただければとうふうに思います。よろしくお願ひします。

斎藤消防保安室長 大野町の宿舎がどうかという件でございますけれども、もちろんであります、社員の、例えば、成人病、あるいはメタボ、そういうことは企業の評価はどうなのか、食育は途中であります、この社員や、あるいは企業の評価はどうなのか、食育はもちろんであります、社員の、例えそれが、三和酒類からは、当初の目的の一つである魅力あるメニューをつくる。それから、従業員やその家族、または、地域、食と健康についての情報発信を行う、関心を持っていたらしくというところについては、着実に実施できたという報告を受けております。

ただ、課題といたしまして、ヘルシー

備を新規隊員は持つてきておりませんので、そういう対応を考えると、豊後の市、三重町のほうが生活環境としては適正ではないかということで三重町を設定したところでございます。

以上でございます。

尾島委員 質疑通告をした分が二点あつたんですが、一点につきましては、先ほど関連質疑をしましたので、私のほうからページ五〇の青・壮年期教育推進事業について質問をいたします。

ここでは、社員食堂を利用した食育事業というのをやられているわけですが、二十五年度、いいちこの三和酒類さんが実施をされました。まだ年度の途中でありますが、この社員や、あるいは企業の評価はどうなのか、食育はもちろんであります、社員の、例えそれが、三和酒類からは、当初の目的の一つである魅力あるメニューをつくる。それから、従業員やその家族、または、地域、食と健康についての情報発信を行う、関心を持っていたらしくといふこと

メニューを継続して利用するチャレンジャーという方を設ける予定でしたが、手挙げ方式であつたがために利用者の確保が難しかったということを聞いております。

先ほど言われました健康面につきましても、今後夏場に健康診断が行われます。その結果を踏まえながら、企業からまた積極的な従業員のアプローチを行つて、利用者を確保していきたいというふうに聞いております。

これからまた、社員食堂を介して、食や健康について、積極的に三和酒類、継続して取り組んでいきたいというふうに聞いております。

予算の関係ですが、今年度初めて行う形で実施しました。その関係で、今後使えるためのレシピ集を作成する経費が、およそ百六十万円程度入つております。あとはコーディネーターが社食に行つて指導したりとか、実際にメニューを考えたりとかいうふうな経費、

その分につきましては変わつておりますので、実質的に三企業に行つたとしても支障はない、事業ができるのではないかと考えております。

現在、事業対象としている企業は、

事務用品の機械器具製造業者で百八十食程度の会社、それから、自動車の製造業者で九百食程度の会社、それから、電気機械器具の製造業者で百五十食程度の会社に対して計画を行つております。

以上でございます。

末宗委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

予定の時間を経過しておりますが、予算の時間はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 ほかに、質疑もないようですね、これをもつて、生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後零時十四分 休憩

午後一時二分 再開
藤田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭にお願いします。

藤田副委員長 それでは、商工労働部関係予算について、執行部の説明を求めます。

西山商工労働部長 第一号議案平成二十六年度大分県一般会計予算のうち、商工労働部関係について、ご説明いたします。

予算の時間はいらつしやいますか。

西山商工労働部長 二十六年度大分県一般会計予算のうち、

初予算額(B)の計五百五十億九千七百四十万五千円と比較いたしますと、その右にありますように、二億二千九百九万五千円の増でござります。

これは、国の緊急経済対策として創設された緊急雇用事業が約十三億円減少しましたが、おおいた成長枠事業約二億四千万円を含む十の新規事業や、新たに国の二十五年度補正予算で措置された中小企業等における女性・若者等の雇い入れ、処遇改善等を支援する

二十六年度の予算額についてですが、上の表の中ほど商工労働部①をごらんください。

表の左から三列目の予算額(A)にありますとおり、上段の人事費は、二十二億一千百七十四万六千円、中段の事業費は、五百三十一億一千四百七十五万四千円、一番下の計ですが、五百五十三億二千六百五十万円となつております。

これを右から三列目の二十五年度当初予算額(B)の計五百五十億九千七百四十万五千円と比較いたしますと、その右にありますように、二億二千九百九万五千円の増でござります。

資料としてお配りしております平成二十六年度商工労働部・労働委員会予算概要の三ページをお開きください。まず、商工労働部予算の全体像について、ご説明いたします。

事業約十二億円を積極的に計上したことなどにより、〇・四%の増予算となつたものです。

次に、下の表をごらんください。

県の一般会計予算額に占める商工労働部予算額の構成比でございます。上段の二十六年度当初予算額で見ますと、左から三列目の計欄にありますように九・三%となつております。

それでは、商工労働部の主な事業について説明させていただきます。

まず、全体の概要につきまして説明いたします。同じ資料の一ページに戻りください。

左側のI予算のポイントにありますとおり、一つ目の安心では、当部は、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の就業率の向上や民間企業のワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進し、男性の育児参加など、仕事と生活の両立を支援してまいります。二つ目の活力は、当部の中心になり

ますけれども、人口減少や少子高齢化の進展などに伴う労働力人口の減少によることが懸念されています。

各種政策の効果などにより、景気は緩やかに回復しつつありますが、消費税率の引き上げなど、景気を下押しするリスクも抱えています。

こうした状況下で引き続き活力ある

大分県を実現していくためには、日本再興戦略による施策や規制緩和等を取り込み、県内景気の回復につなげていくことが必要です。

そのため、昨年三月に制定した大分

県中小企業活性化条例に基づき、頑張る中小企業を応援する各種施策を積極的に展開してまいります。また、産業集積のさらなる推進による県内企業の競争力強化等の取り組みに加え、本県の特性を生かしたエネルギー政策を開けるとともに、県内の消費喚起を図り、雇用対策や人材育成などを積極的に実施するものですが、一つ目

に推進してまいります。

三つ目の発展では、当部は、県立美術館の開館に向けて、芸術文化ゾーンと連携した大分市中心部の商店街の振興を図つてまいります。

それでは、個別事業について説明させていただきます。

まず最初に、一三ページをお開き願います。

事業名欄一番下の元気創出プレミアム商品券支援事業費は、左から二列目

二十六年度当初予算額欄にありますとおり、二億五百四十万円で、おおいた元気創出枠事業でございます。

県内企業の景況感は緩やかに回復し、一部では明るい声も聞かれるようになつてきましたが、一方で四月からの消費

税率引き上げで、消費の落ち込みが懸念されているところです。

そのため、消費税率引き上げに伴う

景気の腰折れを抑制し、消費喚起を図るとともに、地域内の経済循環を創出することを目的に、二十五年度に引き続き実施するものです。

事業内容は二つありますが、一つ目の丸印、元気創出プレミアム商品券発行支援事業二億円は、地域の明るい話題等を活用し、大型店だけでなく地元中小事業者の利用促進を図りながら発行する商工会等のプレミアムつき商品券事業を支援するものです。発行総額は、本年度の倍となる四十四億円を見込んでいます。

その下のまちのにぎわい創出支援事業五百四十万円は、食べ歩き等のはじごを楽しむグルメイベント街バルなど、料飲組合等が実施する商店街の活性化や地域の交流促進を目的とした取り組みに対し支援するものです。

続きまして、一五ページをお開き願います。

中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金四百十二億八千三百九十一万五千円でございます。

先ほど申し上げたとおり、景気が緩やかに回復している中、一部に設備資金の動きが見られるなど、今後、中小企業の資金需要が高まることが想定されます。このため、事業拡大はもとより経営改善等に必要な資金を十分に供給できるよう、二十六年度の県制度資金の新規融資枠については、事業概要欄の表の一番下、計の右側にありますとおり、過去最高であった二十五年度と同額の八百十億円を確保することとしております。

また、改正耐震改修促進法施行の対応として、新たなメニューを創設することとしております。
表の下から二番目にあります地域産業振興資金のうち、耐震化促進融資は、建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修を行う中小企業の資金調達を支援するものです。
中小企業にとって、建築物の耐震改修は災害復旧に匹敵する重要な問題で

あるとの認識から、九州北部豪雨災害復旧特別融資と同率となる、五年以内の融資利率一・〇%、保証料率〇・二五%に設定しました。

加えて、上から二番目の小規模事業者向け資金である小口零細企業資金については、五年以内の融資利率を二・一%から一・八%に、保証料率を主に一・〇五%から〇・八五%に引き下げ、

円滑な資金調達を促進し、小規模企業者の積極的な事業活動を後押しすることとしております。

続きまして、一七ページをごらんください。

事業名欄の一番上、地域牽引企業創出事業費二億一千四十一万九千円は、おおいた成長枠事業でございます。

今後、人口減少などにより、県経済の停滞や縮小が懸念される中、地域に新たな雇用や産業活力を生み出し、県経済の新たな牽引役となる企業の創出が重要であると考えます。

県では、新事業等に取り組む企業を積極的に支援してきた結果、成長力のある企業が育つており、これらの企業の飛躍を促し、次のステージに押し上げたいと考えています。

具体的には、飛躍的な成長を目指す地場中小企業を対象に、人材確保や商品・サービス力強化、生産設備導入など、企業の多様な取り組みに対し、個々のニーズに沿った単発ではない複数年にわたる補助金を創設し、総合的な支援を行います。

一つ目の丸印、地域牽引企業創出事業費補助は、三年間で上限六千万円の補助を行うもので、二十六年度は五社を支援する予定ですが、初年度は補助金総額の三分の二に当たる二億円を予算計上しています。

その下の審査経費は、企業選定に当たる、外部の評価機関を活用するとともに、各種専門家を委員とした審査委員会を設置するものです。

また、成長計画の着実な実行を支援するため、各企業毎に外部専門家を交えたサポートチームを編成し、計画のブラッシュアップや助言、情報提供などをを行う経費として、その下にありますとおり、サポート等に要する経費五百十二万八千円を計上しています。

次に、少し飛びまして二六ページをお開き願います。

事業名欄の一番下、食品産業成長促進事業費一千九百八十一万八千円は、おおいた成長枠事業でございます。

食品産業は、事業所数、従業員数とともに県内製造業に占める割合が高く、県内全域に存在していることから、地域経済や雇用に大きく貢献しています。また、少子化に伴う人口減少や高齢化による健康長寿志向の高まりなど、食品産業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、さらには震災や原発拡大など、本県食品産業へのニーズは

<p>高まっています。このようなビジネスチャンスを確実に捉え、食品産業を県経済の成長産業にするため、成長意欲のある食品加工企業など七十三の企業や団体が参画するおおいた食品産業企業会の組織を支援してまいります。</p> <p>一つ目の丸印、おおいた食品産業企業会負担金一千八百五十二万七千円は、コーディネーターによる個別商談のマッチングや首都圏での展示商談会等販路開拓に要する経費のほか、産業科学技術センター内に、企業が手軽に活用できる食品オーブンラボを設置し、試作開発など、製造技術の高度化等の取り組みに対し支援するものでございます。</p> <p>次に、二八ページをお開き願います。</p> <p>事業名欄の一番下、地熱フル活用おいた新活力創出事業費二億四千八百七十七万二千円は、おおいた元気創出枠事業でございます。</p> <p>この事業は、大分県が誇る多様で豊かな再生可能エネルギーの中でも最もボ</p>
<p>テンシャルの高い地熱・温泉熱エネルギーの複合利用の普及を図るもので、一つ目の丸印、温泉熱発電システム導入促進事業費五千百二十九万四千円は、県内企業が共同で開発を行つてきました湯けむり発電システムが二十五年度末には実用化することから、別府市の県有施設農林水産研究指導センター花きグループに温泉を利用した発電設備を先行導入し、競争が激しさを増す市場への進出を後押しするものです。</p> <p>その下の熱水利用型スマート農業ハウス建設事業費一億九千三百八十八万八千円は、発電後の熱水蒸気を暖房に利用し、ITなどを活用した最新の省エネ技術を有するスマート農業ハウスを五棟、地熱利用技術のPRを兼ねた展示用ハウスを一棟建設するものです。</p> <p>その下の地熱利用施設の観光活用事業費三百五十九万円は、別府という地の利を生かし、周辺の地熱利用施設とあわせて、本県の先進性をPRし、新</p>
<p>たな観光資源とするもので、具体的には地熱利用に関するパンフレットの作成等を行うものです。</p> <p>事業名欄の一番下ロボット関連事業参入支援事業費四百四十七万九千円は、おおいた成長枠事業でございます。</p> <p>急速な高齢化に伴い、増加する要介護者のケアや介護者の負担軽減を図るために、ロボット技術の介護・福祉等、生活分野への適用が期待されています。このような中、去る一月に、医療・福祉ロボット分野で世界的に注目を集めているロボットスーツ、HALの研究開発に取り組むサイバーダイン株式会社が、別府市に大分ロボケアセンターを設置しました。</p> <p>次に、少し飛びまして四三ページをお開きください。</p> <p>事業名欄一番上の元気創出デジタルものづくり推進事業費二千四百四十七万一千円は、おおいた元気創出枠事業でございます。</p> <p>本事業は、二十五年度補正予算で、既に実施しているところですが、引き</p>
<p>ます。</p> <p>また、ロボットスーツを活用した観光とを組み合わせたツーリズム商品の開発を行い、国内外からの誘客を図るフィットネスツーリズムを創出してまいります。</p> <p>これらの事業の実施に当たっては、丸印のロボットスーツ関連事業推進協議会負担金とありますとおり、県からの負担金により、産学官からなる協議会を立ち上げ、機動的に対応していくこととしています。</p> <p>次に、少し飛びまして四三ページをお開きください。</p> <p>事業名欄一番上の元気創出デジタルものづくり推進事業費二千四百四十七万一千円は、おおいた元気創出枠事業でございます。</p> <p>本事業は、二十五年度補正予算で、既に実施しているところですが、引き続き、県内中小企業や将来のものづくり</p>

<p>りを担う学生等に対しまして、3Dプリンターなどで注目を集めている三次元造形等の高度な生産技術を普及啓発することにより、新しいものづくり技術への興味や関心を高めるものです。</p> <p>一つ目の丸印、三次元技術研究会負担金四百三十九万二千円は、現在、県内の製造業やデザイン業などの企業二十社が参加する研究会において、ビジネスでの3Dプリンター活用方法の研究や、事例データの蓄積等を行うものです。</p> <p>その下のものづくり人材育成拠点の運営等委託料一千八百九十六万五千円は、3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機器を備えたファブラボを運営し、普及啓発講座を開催するほか、各地域で講座や出張デモを行っています。</p> <p>その下の設備投資セミナー等開催経費百十一万四千円は、設備導入を目的としたセミナーの開催に要する経費で</p>	<p>ございます。</p> <p>次に、少し飛びまして五二ページをお開き願います。</p> <p>事業名欄の一番上、個性的商店街づくり推進事業費六百二十八万円は、一部おおいた成長枠事業でございます。</p> <p>過疎化や高齢化の進行により、地域商業を取り巻く経営環境が厳しさを増しています。</p> <p>この事業は、商店街や地域商業の活性化を図るため、相乗効果の見込めます。</p> <p>伝統行事や、特産品などの地域資源活用や、域外への情報発信などの実施により、地域の特性を生かした個性ある運営等委託料一千八百九十六万五千円は、3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機器を備えたファブラボを運営し、普及啓発講座を開催するほか、各地域で講座や出張デモを行っています。</p>
<p>二つ目の二重丸は、おおいた成長枠事業ですが、これは平成二十七年春に開館予定の大分県立美術館開館に向けて、複数の商店街が行う、町なかでのアート体験イベントや美術館への案内を兼ねた店舗情報の発信など、芸術文化ゾーンの来館者を商店街に誘引する取り組みに対し支援を行うものです。</p> <p>次に、少し飛びまして六五ページをお開き願います。</p> <p>事業名欄の一番上、工業団地開発推進事業費二十億五千七百五十六万五千円は、3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機器を備えたファブラボを運営し、普及啓発講座を開催するほか、各地域で講座や出張デモを行っています。</p> <p>この事業は、個性的商店街づくりの実績がある商店街づくりに取り組む商店街振興組合等を支援するものです。</p> <p>一つ目の丸印、個性的商店街づくり事業費補助二百万円は、例えば、地域のお祭りに来た方々を商店街で回遊させるためのイベント開催などに要する経費を支援するもので、一団体につき、補助率は二分の一、上限百万円でござ</p>	<p>ります。</p> <p>二つ目の二重丸は、おおいた成長枠事業ですが、これは平成二十七年春に開館予定の大分県立美術館開館に向けて、複数の商店街が行う、町なかでのアート体験イベントや美術館への案内を兼ねた店舗情報の発信など、芸術文化ゾーンの来館者を商店街に誘引する取り組みに対し支援を行うものです。</p> <p>次に、少し飛びまして六五ページをお開き願います。</p> <p>事業名欄の一番上、工業団地開発推進事業費二十億五千七百五十六万五千円は、3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機器を備えたファブラボを運営し、普及啓発講座を開催するほか、各地域で講座や出張デモを行っています。</p> <p>この事業は、個性的商店街づくりの実績がある商店街づくりに取り組む商店街振興組合等を支援するものです。</p> <p>一つ目の丸印、個性的商店街づくり事業費補助二百万円は、例えば、地域のお祭りに来た方々を商店街で回遊させるためのイベント開催などに要する経費を支援するもので、一団体につき、補助率は二分の一、上限百万円でござ</p>
<p>七億二千万円は大分北部中核工業団地に係る経費でございます。</p> <p>玖珠工業団地につきましては、これまで埋蔵文化財調査を計画的に進めており、来年度も引き続き実施するものです。進入路や防災調整池につきましては、一般質問でもお答えしたとおり、工事が完了し、間もなく供用を開始することとなっています。</p> <p>今後は、現地視察や企業ニーズに応じた分譲が可能となりますので、県外事務所や玖珠町と一体となつて、これまで以上に積極的な誘致活動を進めてまいります。</p> <p>大分北部中核工業団地につきましては、現在、分譲率八五・二%で、重点戦略業種である自動車関連産業や精密機械産業等の誘致を主体に完売を目指しています。</p> <p>これまで、県土地開発公社と中小企業基盤整備機構が共同事業として事業を実施してまいりましたが、中小機構</p>	<p>七億二千万円は大分北部中核工業団地に係る経費でございます。</p> <p>玖珠工業団地につきましては、これまで埋蔵文化財調査を計画的に進めており、来年度も引き続き実施するものです。進入路や防災調整池につきましては、一般質問でもお答えしたとおり、工事が完了し、間もなく供用を開始することとなっています。</p> <p>今後は、現地視察や企業ニーズに応じた分譲が可能となりますので、県外事務所や玖珠町と一体となつて、これまで以上に積極的な誘致活動を進めてまいります。</p> <p>大分北部中核工業団地につきましては、現在、分譲率八五・二%で、重点戦略業種である自動車関連産業や精密機械産業等の誘致を主体に完売を目指しています。</p> <p>これまで、県土地開発公社と中小企業基盤整備機構が共同事業として事業を実施してまいりましたが、中小機構</p>

による分譲等の業務が今月末をもつて終了します。

このため、未分譲の中小機構持分約七万四千七百平米を県土地開発公社が買い取る経費一億五千九百万円を含めて計上しています。

なお、買い取り価格は時価約九億円よりも相当に低額となっているため、今後の企業誘致にさらに弾みをつけることができると考えています。

次に、少し飛びまして八二ページをお開き願います。
事業名欄の一番上、産業人材確保等支援事業費七千二百八十五万五千円は一部新規事業でございます。

この事業は、県内企業の人材確保を支援するため、おおいた産業人財センターにおいて、中小企業の採用力向上を図るものであります。

一つ目の丸印、おおいた産業人財センター運営事業費一千八百八十二万円ですが、平成二十五年四月に開設した

本センターにおいて、県内中小企業の人才確保・定着を支援する拠点として、採用活動へのアドバイスや、即戦力となるUJITアーン希望者の開拓、無料職業紹介などの取り組みを行うものです。

その二つ下の丸印、ジョブカフェ本

センター運営事業費一千六百三十九万二千円は、今年の秋に提供開始が予定されているハローワーク求人情報を有効活用し、UJITアーン希望者に加えまして、県内の若年者についても無料

就業の形態もパートなど、多様な二千円は、新規事業でございます。本事業は、出産・育児等で離職した女性の仕事復帰を後押しし、M字カーブを解消するため、就業前の基礎研修から就業体験まで、一貫した就職サポートを行なうものであります。

本事業は、出産・育児等で離職した女性の仕事復帰を後押しし、M字カーブを解消するため、就業前の基礎研修から就業体験まで、一貫した就職サポートを行なうものであります。

次に八四ページをお開き願います。事業名欄一番上の地域人材雇用拡大・待遇改善支援事業費一二億二千万円は、新規事業でございます。

この事業は、国の平成二十五年度補正予算で、好循環実現のための経済対策として新たに創設された緊急雇用創出事業臨時特例基金、地域人づくり事業を活用した事業です。

当部では今後、公募等により、未就職卒業者や出産等により離職した女性等の失業者を雇用して研修や実習を行う事業や、企業が販路拡大、生産性向

千円は、新規事業でございます。本県においても、女性の就業率は三十歳から三十九歳にかけて低下するM字カーブとなっていますが、育児中の女性の六割以上が就業を希望しております。就業の形態もパートなど、多様な二千円は、新規事業でございます。

本事業は、出産・育児等で離職した女性の仕事復帰を後押しし、M字カーブを解消するため、就業前の基礎研修から就業体験まで、一貫した就職サポートを行なうものであります。

次に八四ページをお開き願います。事業名欄一番上の地域人材雇用拡大・待遇改善支援事業費一二億二千万円は、新規事業でございます。

この事業は、国の平成二十五年度補正予算で、好循環実現のための経済対策として新たに創設された緊急雇用創出事業臨時特例基金、地域人づくり事業を活用した事業です。

当部では今後、公募等により、未就職卒業者や出産等により離職した女性等の失業者を雇用して研修や実習を行う事業や、企業が販路拡大、生産性向

<p>上などにより賃金引き上げ等を図る事業を実施してまいりたいと考えております。県分として九億七千万円、市町村分として二億五千万円を計上しています。このほか、他部においても三十一事業を計上しており、若者や女性等の雇用の拡大や、賃上げ、正社員化等の雇遇改善を図ることとしています。</p> <p>本事業費と前のページ一番下にあります、中小企業等事業拡大・雇用創出事業費とを合わせて、約千二百人の新規雇用を創出してまいりたいと考えています。</p> <p>以上で、商工労働部の主な事業の説明を終わらせていただきます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>藤田副委員長 以上で、説明は終わりました。</p> <p>これより質疑に入りますが、執行部の方はどのようになるのか、お伺いします。</p> <p>答弁は挙手し、私から指名を受けた</p>	
<p>後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。</p> <p>事前の通告者は十一名であります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力をお願いします。それでは順次指名してまいります。</p> <p>土居委員 私からは四点お伺いします。</p>	
<p>まず初めに、概要の二七ページ、県産竹材利用促進事業費です。竹文化アートコンペティション、その具体的な内容をお聞かせください。</p> <p>それから、県産の竹材の生産体制、十分であるかどうかについてもお聞かせください。</p> <p>二番目に概要の五二ページ、個性的商店街づくり推進事業費の中の商店街連携強化事業です。複数の商店街がありますが、具体的になつてているのでしょうか。もしくは、複数の商店街の選び方はどうになるのか、お伺いします。</p> <p>この優秀作品三点を大分県竹産業文化</p>	
<p>これから、三番目に概要の五三ページ、商店街魅力ある店づくり支援事業費です。本年度の取り組みを聞かせていただいて、来年度の取り組みはどのようにしていくのか、お伺いします。</p> <p>それから、一番最後に、八一ページの障がい者雇用総合推進事業費です。障害者就業・生活支援センターの来年度の体制ですね、それとそこに来る就業支援員の雇用の仕方、これまでなかなか雇用が遅くて夏を過ぎるとかいうケースもあるようでしたので、この辺どのように改善したのか。また、専門的な知識はどのようにするのか、お伺いします。</p> <p>中島工業振興課長 県産竹材利用促進事業費についてお答えいたします。</p> <p>まず、竹文化アートコンペティションの具体的な内容でございますけれども、これはまず竹のアート作品、デザインを全国から公募いたしまして、そして振興連合会に委託して制作をいたします。これは技術力向上の観点から若手職人にお願いしたいと考えております。この作品は二メートルほどの大きさで見栄えのよいものを想定しております。制作は来春オーブン予定の新国立美術館のプレイベントで活用するほか、OASISひろば、別府駅等で一定期間展示することで、観光客や県民に対して竹文化、竹芸術のPRや醸成を図るとともに、芸術文化ゾーン創造の事業としても位置づけて行うものでございます。</p> <p>次に、県産竹材の生産体制についてでございますが、県内の製竹業者約二十社が伐採、出荷しております。生産量は約二千トンほどございます。県内のか、京都等の消費地にも出荷するなど、本県の生産供給体制は全國に比べても整備されているというものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>	

安部商業・サービス業振興課長
のほうから二点お答えいたします。

初めに、個性的商店街づくり推進事業についてでございます。

内容的には、十一月の美術館竣工記念や開館前のイベントなど、時期や内容を連動させたイベントの開催、それからチラシやマップの作成など、周辺の商店街が一丸となつて実施する取り組み等を想定しております。

複数ということありますか
具体的に今どこの商店街だということは想定をしておりません。ただ、できるだけ広い範囲でこの美術館の開館に向けた取り組みを、街なかのにぎわいを広げていっていただきたいというふうに思つておりますので、そういう方向で商店街の皆さんと話をさせていただきながら、皆さんの意見を尊重して参加を呼びかけているというふうに思つております。

事業についてでござります。

本事業は店づくり指導に経験豊富なアドバイザーを招聘しまして、個店の魅力づくりに取り組むものでございま

して、ことしで三年目になります。今年度は佐伯市で九店舗、豊後大野市で九店舗、竹田市で六店舗、日田市で九店舗、津久見市で六店舗と、五市、計

るところでございます。参加店舗によるグループ検討会の実施、どういったところがいいとか、どうだとか、それから自主的に結成されました連携組織の活動、そういうものを支援することを通じて、さらに事業効果を上げていきたいというふうに考えております。以上でござります。

後藤雇用・人材育成課長 私のほう
からは障害者就業・生活支援センター

来年度は県下六地域のセンターのうち、登録障がい者数が最も多い大分プラザに就業支援担当者を一名増員し四名とし、他の五センターは各二名から

三名で、本年度と同数を配置いたしました。生活支援担当者は本年度と変わら

ず、各センターに一名ずつの配置となります。これに加えまして、企業の就労先開拓などの担当する就労支援員を引き続き各センターに一名ずつ配置するほか、来年度は特に精神障害者の就

労支援を行います精神保健福祉士を一

名増員いたしました、二名を配置いたしました、県下全域をカバーするようになります。

それから、就労支援員、精神保健福祉士の雇用についてでござります。

社士の雇用はございませんが、現在、業者選定中でございまして、三月六日から既に公募を行つてござい

三月二十四日に審査をし、四月一日付で受託する人材サービス会社と契約をいたします。各センターでは事業者が事前研修を行った後、四月中旬から下旬にかけて配置できるよういたします。

それから、現場の要望に沿った人材をというお話をござります。受託する業者には障害者の就労支援に興味や関心を持つて、基礎的なビジネススキルが備わっている人、そういう人材から選定をしていただきまして、センターに配置するように指導してまいりたい

と思います。

以上でございます。

毛利委員 三点お伺いをしたいと思います。

概要の三五ページ、ものづくり企業海外展開支援事業、この事業の内容は説明書にあります、今年度の成果、そして今年度は多少でありますが、増額になつております。その増額の内容等、具体的に聞かせていただきたいと思います。

次に、六四ページ、企業立地促進事業費、これは六四ページにほかの事業や積立金などもありますが、この促進事業に取り組む内容ですね、さらに企業立地目標件数、そしてこの戦略を聞かせていただきたいなど。

さらにもう一点、八三ページであります。新しい事業で、子育てママ仕事復帰応援事業、この事業は朝の生活環境部でも女性就労総合支援事業に何か重なるようなところがあると思うんで

すが、ここのことろが重複して、説明を聞いたら、この中の説明と同じようなことをやつているのかなと、その辺の整合性をきつちり整理できているのかなというのが一点。

それと働く女性、総務省が二十五年七月に発表した二〇一二年の統計、二十五歳から三十九歳まで有業率が六八・八%、これは再度就職を望むというのが全国で三百万人ということになります。この方たちが全部就けば、消費、支出、直接効果は三兆円と言われております。これを大分県で考えるとどれくらいの人数とか効果になるのか、それをお伺いしたいと思います。

以上です。

小野産業集積推進室長 私の方から、

ものづくり企業海外展開支援事業の成果と増額理由についてお答えいたします。

この事業は、それぞれ大分の地場企業の団体と台湾や韓国等の団体との交

流や商談会を開催することを支援する

ものでございますが、これまで大分県

LSIクラスター形成推進会議と台湾

電子設備協会とのビジネス交流覚書を

始めまして、四件の覚書を締結し、こ

れに基づき、毎年相互に交流会や商談

会を開催しているところでございます。

その結果、台湾企業との製品の共同開

発や委託生産、販売などの企業間取引

が平成二十四年度は四件成約し、今年

度二十五年度も成約に向か具体的な

商談が五件進んでいると聞いておりま

す。さらに、この三月十九日には中国

本土への展開のノウハウを持つ台湾電

子設備協会と共同で上海におきまして

半導体関連の商談会を開催することと

しております。

増額理由につきましては、台湾の電

子設備協会と共同で中国との商談会を行

う、この事業を充実させるために百

十四万五千円増額となつております。

以上でございます。

広沢企業立地推進課長 それでは、

企業立地促進事業の取り組みの内容に

ついてご説明をいたします。

企業誘致につきましては、東京等の

県外誘致とか、こちら大分につきまし

ては企業立地推進課がそれぞれ企業の

本社、事業所等を訪問いたしまして、

新規立地のお願い、増設のお願いをし

ているところでございます。このよう

な企業誘致活動を円滑に推進するため

に投資額と雇用ニーズに応じて助成す

るのが本事業の取り組み内容でござい

ます。具体的には設備投資三億円以上、

新規雇用者数十人以上の場合に補助す

る産業立地促進補助金が中心となりま

す。二十六年度につきましては、これ

まで立地いたしました誘致企業十二社

に対して助成する予定としております。

次に、企業立地の目標でございます

けれども、「安心・活力・発展プラン

二〇〇五」の二〇一二改訂版では平成

二十三年から二十七年度の五年間に

きまして、百件を目標としております。二十三年度が二十二件、二十四年度は二十四件です。今年度これまでに二十二件の立地を実現しております、単年度目標の二十件を達成しているところでございます。

続きまして、戦略等でございます。

企業の海外進出が続く中で、国内の企業誘致状況というのは非常に厳しい状況が続いております。県といたしましては、集積が進んでおります自動車関連、新エネルギー関連、医療関連などの次世代を見据えた産業分野、それから食品加工などの企業誘致を推進してまいりたいと考えております。

また、研究開発拠点の誘致なども視野に入れながら、今後も企業誘致に取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。
後藤雇用・人材育成課長 子育てママの事業費に関連したことでござります。

まず、生活環境部、商工労働部との関連、あるいは福祉保健部との関連でございますけれども、三部で連携をして話し合いを行いながらやつております。大きな話でいいますと、生活環境部での就労支援というのは、例えば、無料託児サービスを同じように我々商工労働部も持っておりますけれども、生活環境部とすれば就職に至るまでのハローワークに行くときの無料託児サービスであります。それに対しまして我々商工労働部のほうでは職業訓練を受けたときの無料託児サービス、あるいは商工労働部の方は就労支援をメインとして、子育てママという新しい事業を組んでおりますが、生活環境部のほうは働いている女性の方の活躍ができるような活動支援的なものになつてござります。大きなすみ分けはそういう形で連絡をとり合いながらやっていきました。

効果等でございますけれども、大分県の中でも、今無業者の方が三十歳から三十四歳で一万二百人、そして三十五歳から三十九歳で一万二千三百人おられます。たまたま報告をさせていただきたいと思います。

つきましては、ちょっと調べまして、だ、ご質問がございました経済効果につきましては、ちよつと調べまして、また報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

毛利委員 企業立地はさらに進めていただきたいのはもちろんであります。が、目標に向かつて具体的に取り組むべきではないかと思うんですが、そこでこの事業、この成長戦略、この制度は県内の経営者の方がどのように思つてているのか、こういつたことも調査しているのか、こういつたことも調査するべきではないかと思うんですが、その点が一点。そのもとでどのような環境を整えていくか、それに対しても県が支援していくべきではないかと思うのですが、その点、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

かせていただきたいと思います。

広沢企業立地推進課長 企業誘致の主な目標というのは、やはり製造業であります。実際に物をつくる業種でございます。今もありますけれども、やはり物をつくる前にその製品を開発

する、そういうものを研究する技術者の集まりというか、そういうふうな方面についても今後力を入れていきたいなど、そのように考えております。具体的にはそういうことでございます。

後藤雇用・人材育成課長 制度だけでは不十分ということで調査をということでございます。我々、昨年四月に開設いたしましたおおいた産業人財センター、ここが今、企業との接触をふやしております。非常に情報を活発に収集しております。そういうセンターの情報網等も活用しながら、企業の方々がどういうふうに意識を持つておられるか、そういうこともしつかり調べていきたいと思っております。

以上でございます。

毛利委員 技術者の育成ということではありますので、ぜひ今日まで貢献していただいて、今退職されて、なおかつ、すばらしい技術を持っている方もいっぱいいらっしゃいますので、そう

いう方の活用もぜひしていただきたいと思います。要望です。ありがとうございます。

原田委員 私のほうから労働相談について、二点質問させていただきます。

まず、昨年末、新聞で大分労働局の過重労働重点監督の結果が公表されています。内容によると、以前から長時間労働や違反の多い業種、匿名の相談などをもとに選定した県内五十八事業所に立入検査した結果、五十二事業所に違反があり、是正勧告書を出したと

いうことでした。違反した事業所の八九・七%に当たり、全国の八二・〇%を上回ったという報道がなされていたわけですが、こういった状況の中で、どういうふうに意識を持つておられるか、そういうこともしつかり調べていきたいと思っております。

河野労政福祉課長 労働相談の状況

と内容、法律違反のケースの対応、出前講座の開催状況についてお答えいたします。

相談件数は平成二十三年度千八十三

件、二十四年度千七十七件、二十五年度は二月末現在で千八件となつております。二十五年度の二月末までの相談内容を見ますと、若者等の使い捨て等の問題となつてている項目では、賃金未

払いが六十四件、嫌がらせ等の職場のあるケースの改善について、県としてどのように取り組んでいるかというのを質問させていただきます。

二点目は、七〇ページにある労働講座等教育費についてです。

今、若者等の使い捨てと言われるような事例がふえていると言われている中で、労使紛争の未然防止として取り組まれている出前講座の開催状況について、どのようになっているか、お尋ねします。

河野労政福祉課長 労働相談の状況

と内容、法律違反のケースの対応、出前講座の開催状況についてお答えいたします。

相談件数は平成二十三年度千八十三

件、二十四年度千七十七件、二十五年度は二月末現在で千八件となつております。二十五年度の二月末までの相談内容を見ますと、若者等の使い捨て等の問題となつていている項目では、賃金未

払いが六十四件、嫌がらせ等の職場の人間関係が三十三件、パワハラが七十一件、セクハラが二件となつており、合計で百七十件、一六・九%を占めています。

労働相談では、法令の解釈や未払い賃金の請求方法、労働基準監督署の申告手続等について助言とともに、法的検討が必要なケースは、循環特別労働相談、一ヶ月に一回開催しておりますけれども、弁護士や社会保険労務士、労働基準監督署職員から助言を求めています。

また、労働関係法令に違反する疑いのあるケースについては、労働局と連携して対応していきたいと考えております。

労使紛争の未然防止のため、当課では労働講座や関係者からの要請に基づいて出前講座を開催しています。平成二十五年度は中央及び六カ所で地域労働講座を開催してきました。出前講座

では労働者向け等を四十九回、学校関係を三十八回開催しています。二十六年度も現場に出向き、出前講座の開催依頼を行い、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

原田委員 ゼひ働く人たちのためにも、相談窓口の充実に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

労働講座についてなんですが、数から聞くと、全ての学校で実施されてるわけじやないというふうに思うわけであります。私がPTAの役員をしたときに、PTAの役員向けの研修会等に出て話を聞いたんですけど、やっぱり子供たちは絶対聞いとかんといけない話だというふうに感じました。

そこで、全ての学校で実施されていない理由、推測しますに、大学進学する子供が多い学校ではなかなか身近な問題として捉えにくいのかなというふうに、そういう理由なのかなとも思

うんですが、どのような理由で実施されていないのか、また、これからそういった学校に対してもどのように働きかけていくのかということをお聞きします。

す。

河野労政福祉課長 学校関係の三十八回の内訳ですけれども、高校が二十五回、このうち公立が二十二回、私立が三回、大学・短大等が三回、各種学校が十回となっています。

当課としましては、大学・短大・専門学校につきましては、学校訪問や文書で開催依頼をするとともに、特に高校なんですが、六十四校を考えているわけであります。公立学校四十九校、私立学校十五校での開催に向けて、毎年一月と春と秋の三回、当課のブロッタク担当職員を配置しておりますので、この職員が各学校を訪問し、出前講座の開催依頼をしているところです。

また、新年度の公立学校校長会、教頭会や就職指導研修会などで講座の資

料を示しながら、開催依頼をしているところであります。このほか、ジョブカフェ等においても、内定者講習会を実施しており、今年度は合わせまして延べ四十六校で実施をしております。

今後とも粘り強く現場に労働講座の開催の必要性を訴えてまいりたいと考えております。

なお、二十五年度におきましても、

講座を受けなかつた未実施の学校に

しまして、全高校三年生を対象に、高校生の知つておきたいワーカルールの基礎知識、労働相談リーフレットを持参し、全員に配布していただきますよ

うお願い申し上げているところでございます。

以上でございます。

堤委員 一四ページの地域活性化対策事業の中小企業活性化条例推進費が計上されていますけれども、経済団体と中小企業団体、各市町村等の周知及

一五ページの中小企業金融対策費では、大分県の中小企業融資で保証協会による代位弁済は、昨年十二月末で百十五件の十億四千五百万円、本年一月末の百二十二件、十億七千九百万円となりますが、これらも返済不能による、代弁を少なくするため方策はどうか。

三点目、六三ページの流通拠点整備推進事業、流通業務団地への企業誘致状況は今年度末ではどうなのか。また、二〇一四年度の見込み、セールスはどういうふうにしているのか。

六四ページ、企業立地促進事業、立地企業における雇用の状態、非正規か正規かわかれれば、及び県税収入の伸び、九州各県と比較し、企業立地の数及び雇用の状況はどの位置にあるのか。

以上、四点よろしくお願ひします。

神商工労働企画課長 中小企業活性化条例の周知徹底についてお答えをい

たします。

条例を真に生きたものとするためには、中小企業はもとよりこれを応援する商工会などの支援団体や市町村などにもその責務や役割をしっかりと認識してもらうことが重要というふうに考えております。そのため、支援団体に対しましては、役職員や経営指導員を対象とした研修会に我々が赴き、周知を図つたところであります。

市町村につきましては、今年度、中 小企業への周知を目的に県下六地域で開催しました中小企業地域懇話会にオブザーバーとして参加していただき、条例に対する中小企業経営者の思いを直接聞いてもらつたところであります。また、条例制定を検討している市に対しましては、その問い合わせに応じるとともに、条例制定の意義等について細かく説明をしているところであります。

来年度も引き続き、この地域懇話会

の開催や支援団体の会合などあらゆる機会を利用し、関係機関に対する周知を深めるとともに、連携を強化し、頑張る中小企業をしっかりと支援していくことを想いとっています。

以上でございます。

工藤 経営金融支援室長 中小企業金融対策費についてお答え申し上げます。

県保証協会の県制度資金における二 十四年度の代位弁済率を見ますと、一・二七%で、全国の保証協会の中で下から三番目であります。決して高い方ではありません。

これまで流通関係が二十社、その他二十九社で、全国の保証協会の中で下から三番目であります。決して高い方ではないというふうに考えているところでございます。しかしながら、中小企業が償還不能に陥らないようにするため、早い段階からのサポートが効果的であることから、保証協会みずからが一度でも返済が滞った企業に対しても、直ちに訪問して金融機関と連携しながら、調整に動いているところでございます。

計画の策定、計画の実行のモニタリン グ等の支援を行つてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

広沢 企業立地推進課長 流通業務団 地のこれまでの誘致状況について二回答いたします。

これまで流通関係が二十社、その他二十九社で、全国の保証協会の中で下から三番目であります。決して高い方ではありません。一、二工区での分譲率は六五・一%となつております。また、今 年度新たに一社の立地表明がございまして、現在、土地売買契約締結に向けた準備を進めているところでございます。

雇用の状況につきましては、企業立地推進課では毎年五月一日現在で進出企業を中心といたしまして、企業概要調査を実施しております。平成二十 五年度は正規社員が約八五%、非正規社員が一五%となつております。進出企業に係る県税収入についてでございますけれども、三社への分譲を予定しております。この三社以外にも企業からの引受けけれども、平成二十四年度の県税収入は約三十六億円、平成十五年度の

しては、引き続き金融機関等を中心に計画の策定、計画の実行のモニタリン グ等の支援を行つてまいりたいと考えてまいります。

す。

セールスについてでございますが、

流通業務団地ということで流通関係の団体、それから金融機関、不動産会社等と情報交換を行いながら、東九州自動車道の開通に伴う物流拠点としての機能強化、防災対策、リスク分散面での優位性をセールスポイントにしながら、今後も積極的に企業誘致活動を進めていきたいと考えております。

それから、企業立地における雇用の状況等についてでございます。
雇用の状況につきましては、企業立地推進課では毎年五月一日現在で進出企業を中心といたしまして、企業概要調査を実施しております。平成二十 五年度は正規社員が約八五%、非正規社員が一五%となつております。進出企業に係る県税収入についてでございますけれども、三社への分譲を予定しております。この三社以外にも企業からの引受けけれども、平成二十四年度の県税収入は約三十六億円、平成十五年度の

取り組んでいきたいと考えております。

また、中小企業の経営改善に向けま

<p>また平成二十三年度は三十一億円でござりますので、一・二倍となつております。</p> <p>企業立地件数及び雇用の状況につきましては、九州各县との比較ということでございますけれども、九州各县とも対象業種や件数のとり方などが異なつておりますし、一律には比較できません。しかしながら、進出企業が、その多くを占めます本県の製造化学等は、平成二十四年度は約四兆二千六百十五億円であります。九州では福岡に続いて第二位、また十四年に比べて四九・三%の伸びとなつております。それで全国一となつております。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>組織されてない業者がいっぱいおるよね。商工会議所に入つていらない方、そういう方々についても活性化条例といふのは知つてもらわにやいかんわけだけれども、そういう方々に対する啓発というか、そういうのはどういうふうに考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>それと、保証協会の関係なんだけれども、これは代弁すれば、下から三番目だからいいんじやなくて、やつぱり一ヶ月で十億円という金額を超えたりあるわけですから、そういう数字で出るということで、やっぱり中小業者の経営状態というのは非常に厳しいといふことが見てとれると思いますので、そういう金融機関と保証協会だけじゃなくて、県としてもこの活性化条例も含めて、中小企業の活性化のための融資面からの助言を呈していただけるのか、そういう立場をとられるのかどうかというのを再度お伺いをいたします。</p>
<p>堤委員　企業立地の関係のやつは数字が、課長は非常に早口で聞き取れなかつたので、資料の要求、企業立地の今の数字と流通業務団地の資料を二つ手配お願いいたします。</p> <p>それと、もう一つ、企画課の神さん、</p>	<p>この二点。</p> <p>神商工労働企画課長　確かに商工団体等に加入していない企業に対する周知をどうするのかというお問い合わせでございましたけれども、こういう企業さんに対しましては、先ほど申し上げました地域の中核企業の懇話会、これは必ずしも団体に属しているところだけではなく、地域のそいつた会になつてないところも対象にしておりますので、そういう機会を捉え、また、いろんな条例の周知のための会合だけではなくて、例えば、公的な補助金の説明会でありますとか、いろんな企業さんが集まつていただける場がありままでの、そういう場を利用して、広くご説明、周知を図つていきたいと思つております。</p> <p>以上です。</p> <p>工藤経営金融支援室長　経営の苦し</p>
<p>尋ねでございますが、県としましては、</p> <p>藤田副委員長　ただいま堤委員から</p>	<p>平成二十四年十月に中小企業サポート推進会議を組織いたしまして、経営改善を進める環境整備のために税理士、あるいは金融機関等の認定支援機関を対象に、今年度七回、延べ四百四十人に対しまして研修会を開催しまして、実践的な経営改善のための計画の策定、これもスキルアップといったものに取り組んでおります。</p> <p>また、融資面につきましては、今年度、小規模企業向けの資金、これの融資期間を七年であつたものを十年に、それから平成二十六年度、来年度でござりますけれども、同じく小規模零細企業向けの融資条件を、先ほど部長がご説明しましたように、率で〇・三%、それから保証料におきまして〇・二%引き下げるというようなところでカバーしてまいりたいと考えておるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>

流通業務団地並びに企業立地促進事業に関する資料提出の要求がありました。
お諮りいたします。ただいまの資料を委員会として要求することにございませいか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

藤田副委員長 ご異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。

井上委員 一二ページのプレミアムの商品券の支援事業についてでござります。

二十六年度に商工会が取り組もうとすることで、市の方に予算のお願いをしたんでございますけれども、市の回答として外部評価で経済効果、姿が見えないということで、二十六年度の予算是見送ったというような回答があつたようでございますけれども、そういう県としては市町村と取り組むという話の中で、こういった外部評価が出ておることについて県は現状把握をして

おられるのか、まずはお聞きしたいと思います。
神商工労働企画課長 プレミアム商品券支援事業に関するご質問でござります。

まず、日田市の例でございますけれども、外部評価での指摘、これは承知しております。ほかの市町村につきましては、そういった声は聞いておりません。なかつたとは言い切れませんけれども、ほかのところは聞いていないという状況であります。

市もいろいろとそういうことで事情があると思いますけれども、来月四月から消費税率が引き上げられますし、消費の腰折れ、景気の腰折れを防ぐという意味で拡大をしておりますので、日田市だけではなくて、ほかの市町村につきましてもいろいろと状況をお聞きしながら、この趣旨を説明しながら取り組んでいただきますように働きかけをしていきたいというふうに考えて

おります。

井上委員 実施をするのは別に反対

するつもりではございませんけれども、ともかくそういうふた声があるというようなことでございますので、先ほどお

話がありましたように、市町村への周知徹底をよく図るということが私は大事じゃないかと、こういったことでは、どうも理解できていないんじやないかと思いますので、どうかそういう点をしつかり、どうかこれから取り組み方について、十分現状把握をしてやつていたら、あるいはまた、入つておつたけれども、脱会をしていくと、こういう域で事業をしながら商工会には入らないと、あるいはまた、入つておつたけれども、脱会をしていくと、こういう動きがあると思いますが、今、県内でも事業をしながら、商工会に入つていな人たちがどうなつてているのか、組織率というような正確な数字はつかみにくいかと思いますけれども、どの程度の業者たちが地域の商工会に加入しているのか、これが一点であります。

小野委員 本格的な人口減少社会を見据えた商工分野での取り組みというのを数多く展開されていましたし、また、本年は新しい事業も先ほどからの説明がありました。これから事業効果を期待しながら、一点だけ質問をさせていただきます。

概要書では一二ページになります。地域の衰退に歯どめをかけるという意味での商工分野で大事な小規模事業支援事業費補助の事業についてであります。

<p>それから、二つ目は、昨年は十二億五千三百万円であったのが、今回は二千五百万円の減額という補助費の数値になっています。これまでの指導員とか事務局長、あるいは補助員の数はほとんど変わらず二百六十人だと思いますけれども、そういう中でこの減額の理由は何だろうかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>さらに、これは何回となくこういつたことの質問なり話をしてきた縦縦もあるんですけれども、この地域の商工会を県が支えていくという、この事業については国とか県とどういうかかわりになつておるのか、また指導員とか事務局長等の雇用の形態なり配置の仕方、こういつたことについて改めて質問したいと思います。</p> <p>神商工労働企画課長 小規模事業支援事業費補助についてのご質問がございました。</p> <p>まず一点目でございますけれども、</p>	<p>商工会への組織率、加入率のご質問でございました。昨年四月一日現在になりますけれども、商工会地域における商工業者数は一万一千四百七十一、商工会の会員数は七千二百十五ということで、組織率は六二・九%となつております。これは全国平均が五七・三%ということですから、大分の場合は全國と比べれば高くなつているという状況であります。</p>
<p>それから、二点目、昨年の事業と比べ、二千五百万円の全体事業費の減額ということで、この理由ということをございますけれども、まず二十六年度二百六十名、経営指導員等々職員の配置をしておりますけれども、昨年度が二百六十三名ということでおざいました。退職等で四人の方がやめられると一人新しく採用ということになりますので、そういうことで人件費が一千万円ほど減少している。</p> <p>それから、あとは事業費の減少であ</p>	<p>ります。今年度はインターハイがございました。商品を出すというふうなことを行いました。商品を出すといつた事業であります。これが全国平均が五七・三%ということがあります。これは全国平均が五七・三%とども、これにつきましては、地域の実情を勘案した設置基準というのを設けております。経営指導員、それから記者がつきましたけれども、そういう予算がつきましたけれども、そういうとおりに、今年度、そういった事業で二千五百万円の減ということであります。事業内容そのものにつきまして、金額が減つたから事業内容が今年度に比べて落ちるということではございません。</p>
<p>それから、三点目であります。この事業の国とのかかわり、関係ということでござりますけれども、まず二十六年度三百六十名、経営指導員等々職員の配置をしておりますけれども、昨年度が三百六十三名といつたことでおざいましてあります。</p> <p>まず、財源的なところで申し上げますと、県の一般財源ということになりますが、これは国においておりますけれども、これは国において小規模支援法、要するに小規模事業者を支援する、それに対して県が補助をするときには国が一部補助できるという法律の根拠がござりますので、そ</p>	<p>ります。今まで県民の立場から考えてみたときに、この六三%の組織率が高いか低いかという論議が別にあると思いますけれども、こういった六割強の人たちを対象にした県の事業ということで、この件については、全国はまだこれよりも低いからといふ比較論だけで考えていいのかどうかといふことが一つ。</p> <p>それから、私たちの住んでいる地域</p>

<p>の状況を見たときに、私ども若いころは、あんたんところの地域の基幹産業は何ですかと聞かれたら、農林水産業ですとちゃんと答える状況がありまし たけれども、それがだんだんとおかしくなつて、二十年ぐらい前は基幹産業は何だと聞かれたら、公共事業ですと いうふうな考え方をしなきやならない ような状況になつています。それが今 では労働人口の減少とかいろいろで はなくして、物をつくるとか、あるいは稼ぐとかいう状況でなくて、もう全 てが消費者社会というような実態に地 域がなつてきているんですね。そういう中で、これからこういった商工関 係の事業をどうやっていくのか、大変なことだと思うんですけども、そう いうことも含めて、先ほどの六割の人 たちについて、ひとつコメントがあれ ばお願ひしたい。</p>	<p>も、そういう状況で県が支援する意 味合いというご質問だと思いますけれ ども、ご案内のとおり、商工会におき ましては、経営指導員、あるいは記帳 専任職員、それぞれ役割がありまして、 一番ベースにありますのは、小規模事 業者の経営改善とか、競争力の強化の ために金融とか税務・労務、こういつ た経営相談、あるいは戦略、指導を行 うという非常に地道な活動でございま すけれども、非常に大事なことを行つ ていていると。片や新しい取り組みを行う 必要があるということで、経営革新と か企業間の連携とか、そういう新たな事 業展開に向けた支援に努めている ということです。</p>	<p>うに思つています。 この結果、経営革新が十一件、創業 もいろいろバックアップしております。 て、今年度今まで二十九件の開業につ ながつたという実績がございます。 県としましては、やはりだんだん廃 業がふえるというお話をございました けれども、常に身近にいて、何かあれ ば相談に乗れる新しい情報を提供して 新しい活動を支援するという意味で、 商工会というのは地域の総合経済団体 とも言えますけれども、非常に重要な 役割を担つているというふうに考えて おりますので、これからも引き続き商 工会を通じて地域の中小企業の支援に 当たつていきたいという思いであります。</p>	<p>六千万円、五社ということです。そ の扱い手となるのは県内企業でしょ うか、県外企業でしようか。その企業を 始めるに当たつてのノウハウや蓄積は どのように把握をしておられるのでしょうか。そして、その企業の種類はどん なものでしようか。そして、大分県内 の市町村の配置についてはどのように 考えておられるのでしょうか。そして、 最後にそこに雇用される人員の数や年 齢層というのはどのように想定をされ ておられるのでしょうか。詳しく決まつ ております。その中で一七ページ、 地域牽引企業創出事業費についてお尋 ねいたします。</p>
<p>神商工労働企画課長 まず、この事 業を、加入率六割でござりますけれど も、そういう状況で県が支援する意 味合いというご質問だと思いますけれ ども、ご案内のとおり、商工会におき ましては、経営指導員、あるいは記帳 専任職員、それ役割がありまして、 一番ベースにありますのは、小規模事 業者の経営改善とか、競争力の強化の ために金融とか税務・労務、こういつ た経営相談、あるいは戦略、指導を行 うという非常に地道な活動でございま すけれども、非常に大事なことを行つ ていていると。片や新しい取り組みを行う 必要があるということで、経営革新と か企業間の連携とか、そういう新たな事 業展開に向けた支援に努めている ということです。</p>	<p>竹内委員 よろしくお願ひします。 昨年、中小企業活性化条例が作成され まして、それに基づいて、非常に積極 的、意欲的な予算が方々にあると評価</p>	<p>うに思つています。 この結果、経営革新が十一件、創業 もいろいろバックアップしております。 て、今年度今まで二十九件の開業につ ながつたという実績がございます。 県としましては、やはりだんだん廃 業がふえるというお話をございました けれども、常に身近にいて、何かあれ ば相談に乗れる新しい情報を提供して 新しい活動を支援するという意味で、 商工会というのは地域の総合経済団体 とも言えますけれども、非常に重要な 役割を担つているというふうに考えて おりますので、これからも引き続き商 工会を通じて地域の中小企業の支援に 当たつていきたいという思いであります。</p>	<p>六千万円、五社ということです。そ の扱い手となるのは県内企業でしょ うか、県外企業でしようか。その企業を 始めるに当たつてのノウハウや蓄積は どのように把握をしておられるのでしょうか。そして、その企業の種類はどん なものでしようか。そして、大分県内 の市町村の配置についてはどのように 考えておられるのでしょうか。そして、 最後にそこに雇用される人員の数や年 齢層というのはどのように想定をされ ておられるのでしょうか。詳しく決まつ ております。その中で一七ページ、 地域牽引企業創出事業費についてお尋 ねいたします。</p>

ていないのでしたら、決まっているところまでお答えをお願いします。

以上です。

工藤経営金融支援室長 地域牽引企
業についてご質問をいただきました。

まず、六千万円、五社ということにつきましてお尋ねがあつたかと思うんです
が、県内の地場中小企業に対しての補助金ということでございます。

それから、二つ目としまして、ノウハウの把握、これはどういうふうにし

て行うのかというお尋ねがございま
したが、今現在検討しておりますところでは、地域牽引企業とい
うのは大きく成長するということを求めているわけ
でございまして、当然その会社が他の会社と比べまして強みを持つて
いか、要は差別化できる要素を持つて
いるかというようなところを外部の専門機関等を使いまして評価する予定にしております。

それから、企業の種類でございます
最後に、雇用の場の関係でございま
す

けれども、基本的には県内の地場中小企業ということでございますけれども、一部は金融機関とか、そういうふたつの県の制度資金とほぼ同じ業種に対しまして

補助していきたいと思っておりまして、そういう意味では商業サービス業を含めた業種が対象、製造業も対象でござ
いますが、ほとんどの業種が対象にな
るかというふうに考えております。

それから、市町村の部分につきましてでございますけれども、知事の答弁等でもお答えをさせていただいているところではござりますけれども、基本的にあらゆる業種の方々が対象でござ
いますし、また、現在、食品産業企業会を設立して食品というようなことでございまして、小野産業集積推進室長 寄附講座のこれまでの成果、そして今後の見通しにつきましてお答えいたします。

小野産業集積推進室長 寄附講座のこれまでの成果、そして今後の見通しにつきましてお答えいたしました。
県と川澄化学工業の寄附金により大分大学が設置しております寄附講座では、川澄化学工業との共同研究に加えまして、地場企業との共同研究を実施しているところでございます。川澄化学工業との共同研究につきましては、同社の希望に沿いまして、血液浄化の研究が行われております。特許の出願

ですが、これにつきましては、私どもの方の今事業で考えておりますのは、高
度な人材、例えば、経営戦略を立てら
れるような人材ですか、経営者の右

腕になるような、例えば販売戦略を立てられるような人材、こういった方々になりますと、当然経験とかネットワー
クが必要になつてまいりますので、中
堅以上の年齢の方になろうかと思いま
すし、また、製造、飛躍的な成長を求
めるわけでござりますので、当然生産

一千五百万円。これまでの成果と言
うと、ちょっと質問が難しかつたと思う
んですけど、今までやつてきたことと、それが今後の見通しについてお
伺いします。

基盤の拡充をお願いするということになります。そうしますと、若い世代の
方々にもご参加いただきかなければいけ
ないというようなことになろうかと思つ
ております。

以上でござります。

竹内委員 大変ありがとうございます
した。だいぶん明確になりました。本
当に食品などはこの分野に適切な、や
りやすいものではないかと思いました。
現在やつていなくても、そういう分野

であります。それでできるだろう。それから今やつ
てある中小企業の方、成果を期待して
おりますので、よろしくお願ひします。

玉田委員 私は一点だけあります
けれども、三一ページの東九州地域医
療産業拠点推進事業費の中で寄附講座
一千五百万円。これまでの成果と言
うと、ちょっと質問が難しかつたと思う
んですけど、今までやつてきたことと、それが今後の見通しについてお
伺いします。

等もなされるなど、研究は着実に進んでいるという状況でございます。

また、地場企業との共同研究につきましては、既に人工呼吸器の関連機器でありますカフ圧計やカフ圧調整器等が製品化がなされております。

今後は、炎症治療器や在宅用人工呼吸器本体などについて製品化に向けまして、研究開発を進めていくことになります。

玉田委員 ありがとうございます。

このメディカルバーーが始まったときには産学官の連携ということが一番の肝だつたと思うんですけども、ちょっと心配しておりますのは、この寄附講座はたしか三年間だつたような気がするんですけども、この寄附講座の期間が終わつた後、大分大学の方が自主的にその後続けられるのかどうか。今、大学が独法になつた後、いろんな資金、それから研究費の調達等々、いろいろ

財政的にも頑張つてゐるというか、苦慮しているところもあると思うんですけれども、この講座の継続ということが大前提で私は考えていますけれども、やられなかつた場合、せつかく基盤を積み重ねてきたこの研究成果というものが、また研究者が変わればまたそれにくつついて研究した人がどこかに行ってしまうということもあり得るお話だというふうに思うんですけども、この寄附講座は期間終了後についての見通しというのはどういうふうにお考えなんでしょうか。

小野産業集積推進室長 先ほど申し上げましたとおり、研究開発の推進に加えまして、地場企業の方から寄附講座が窓口になつてくれることによりまして、大学との相談や協議がやりやすくなつたというような声も聞いておりまして、構想で推進しております研究開発拠点づくりの中核的組織として、

ぐあいに認識しております。

委員からもご指摘があります寄附講座というのは設置形態からどうしても期間限定という形で置かなくてはなりませんが、今後、この寄附講座の取り組みをどのように発展させていくか、

これは大きな問題と考えております。現在、大学、そして実際寄附講座の相手方になつていただいております川澄化学工業さん等と現在その協議を続けていたところでございます。

力いただいておりますが、お尋ねする点が非常に重要なところだと思いますので、この点についてお伺いいたします。

倉原情報政策課長 二つの事業についてご質問をいただきました。

まず最初は、総合行政ネットワーク運営事業についてお答えいたします。

このネットワークは、ローカルガバメント・ワイドエリアネットワーク、通称LGWANと呼ばれているもので、全国全ての地方公共団体を結ぶ行政専用のネットワークであり、また、国の政府共通ネットワークと相互の接続をしているもので、平成十二年度に完成をしております。その完成後には、ネットワークの機能の改修や、またコストの削減等に努めておりまして、二十四年度からは第三次のLGWANとして稼働しており、電子メール等、さまざま

小嶋委員 私からは二点、あらかじめ通告いたしておりますので、簡潔にお伺いします。

四五ページ、総合行政ネットワーク運営事業があります。これと、その下にあります電子県庁クラウド化推進事業の、それぞれの事業の進捗と今後の課題についてお尋ねしたいと思います。あるいは電子自治体化についてはご努め

ます。

	<p>課題といったしましては、このLGW ANを今後番号整理、いわゆるマイナンバーですね、これの通信基盤となりますことから、将来的にはマイナンバーの利用拡大に伴い、このネットワークの中で非常に通信量もふえていくだろうと、通信量の増大に伴つてこのLG WANネットワーク機器の拡充強化が今後の課題になるだろうというふうに考えております。</p>
	<p>次に、二番目の電子県庁クラウド化推進事業でございます。これにつきましては、大分県では情報システムのコスト削減、またはシステムの管理の効率化という観点から、これまでにもクラウド化の推進に取り組んでまいりました。</p> <p>今年度二十五年度におきましては、今、全情報システムを対象に調査を行なつてくると思うので、十分留意しない、その結果を踏まえましてクラウド化移行の年次計画を立てました。内容としましては、平成三十年度までに百</p>
	<p>二十のシステムを順次クラウド環境の方に移行していくということにしております。</p> <p>来年度二十六年度におきましては、二十七システムのクラウド移行を予定しておりますと、今、移行済みの六システムと合わせますと、二十六年度末には三十三のシステムがクラウド環境に移行という計画にしております。</p> <p>今後の取り組みに当たりましては、情報通信技術の進展が非常に早いので、そういう技術の進展をつかまえながら、計画的に着実にクラウド移行を進めていくというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>小嶋委員 ありがとうございます。</p> <p>随分、思わず進んでいるなという感想です。情報管理これから非常に重要ななつてくると思うので、十分留意しながら積極的に進めていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	<p>後藤委員 二点お願いをしどつたんですが、一点は解決をいたしました。先ほどの質問と重なりますので、一点あります。</p> <p>二十七システムのクラウド移行を予定しておりますと、今、移行済みの六システムと合わせますと、二十六年度末には三十三のシステムがクラウド環境に移行という計画にしております。</p> <p>今後の取り組みに当たりましては、情報通信技術の進展が非常に早いので、そういう技術の進展をつかまえながら、計画的に着実にクラウド移行を進めていくというふうに考えております。</p> <p>安部商業・サービス業振興課長 お答えします。</p> <p>関西圏については、これまで地元九州に加えて、情報発信力が強い首都圏を中心に戸路開拓を行つてきたところなんですねけれども、県内企業からより大分に近いこうした関西圏における販路開拓へもぜひ支援してくれという要望が強く出ております。</p> <p>また、大阪商工会議所とか関西の経済界からも東京だけではなくて、大阪</p>

るものでございます。

以上でございます。

馬場委員 七七ページの離転職者等能力開発促進事業費についてお尋ねをいたします。

昨年度の当初予算で四億九千四百七十四万円で、ことしの二十六年度当初は四億四千二百八十三万円となつておりますが、昨年度の再就職状況といふか、この事業での成果がどのようになつてゐるのか。そして、今年度、来年度予算で含まれておりますが、今年度、昨年度でも構いませんけれども、離転職者の県内の実態はどのような実態になつてゐるのか。そしてこの事業をどこに委託していくのかというところの三点。

そしてもう一点は、八四ページの地域人材雇用拡大・処遇改善支援事業費というところで、先ほど部長の説明にもございましたけれども、この事業と中小企業等事業拡大・雇用創出事業で

約千二百名の方の雇用の創出をされるということになつておりますが、この地域人材雇用拡大・処遇改善支援事業は、どこに委託して、事業の内容についてはどういうものになるのかといふことをお尋ねします。

後藤雇用・人材育成課長 二点についてでございます。

まずは、離転職者等能力開発促進事業についてでございます。昨年度の成果でございます。この事業は民間教育訓練機関へ委託をして職業訓練をしていただいております。昨年度は千六百三十五人が受講いたしまして、その就職率は七九・五%、この五年間で最も高い数字となつてございます。

それからもう一つ、最近の再就職の状況というか、離転職者の県内の実態でございます。まず、離職者の方でござりますけれども、雇用保険を新たに受け始めた方の数、資格決定件数と我々は呼んでおりますけれども、それが平

成二十四年度は対前年比で一・二%増加しております。新たに雇用保険を受ける方が増加しております。しかし、今年度一月末現在でございますけれども、その時点で見ますと、対前年度同期比で見ますと四・五%減少に転じております。

後藤雇用・人材育成課長 二点についてでございます。

それから、転職者の方につきましては、これは雇用保険では調べるデータ

がございませんので、これは別のデータで見ますと、有業者に対する過去一年間の転職者の割合、有業者全体に対

する過去一年間で転職をした方の割合、転職者比率と呼んでおりますが、これ

を

見ますと、平成二十四年度は四・六

%で、これは五年間の調査がございま

す、五年前は五・五%でございました

ので、こちらも減少しているという状況にございます。

それから、委託先についてでございますが、求人・求職ニーズの高いパソ

コンであるとか簿記、医療事務、介護、

いろんなコースがございますけれども、各コースの訓練内容に応じた人材育成会社、あるいは専修学校、あるいは大学にもございます。そういうところなどに委託をしてございます。

続きまして、二点目のご質問でござります。

この事業の委託先は地域の中小企業であつたり、社団・財團法人であつたり、NPO法人であつたり、あるいは経済商工団体等、幅広く可能になつてございます。

それから、事業の内容でございますが、これまで緊急雇用で実施をしておりました失業者をそのまま雇い入れて雇用機会を確保する。それに加えまして、就業支援も入りましたし、大きいのは、新たに追加されましたのは、在職者の処遇改善というのが追加をされました。一つは雇用機会の確保であり

<p>ますけれども、雇用に対する委託だけじゃなくて、若者の女性が地域の企業等で就職をしながら知識、技術を習得する研修をしていただいております。その研修費についても対象とすることができるようになつた。もう一つは、待遇改善の方ですけれども、企業の業績をまず上げる、そしてそのためには専門家のコンサルティングを入れて生産性を高める、あるいは商談会を活用した販路拡大をする、そういうことも対象となります。そのことによって、会社の業績が上がつて、その果実をもつて従業員の待遇改善に結びつけるといふうな仕組みとしてございます。</p> <p>それから、委員長、先ほど毛利委員から質問を受けまして、私一つ答弁をお延ばしておりましたのをお答えさせていただいてよろしいでしようか。</p> <p>藤田副委員長 じゃ、馬場委員が終わった後に。</p>	<p>馬場委員 もう少し教えていただければありますかなどと思ひますが、離職者の方々が四・五%，一月末減少しているというお話をあつたんですが、具体的にもしわかれ、人数が何人といふことがわかれれば教えていただきたいのと、もう一点は、地域人材雇用拡大・待遇改善支援事業として、待遇改善というのもこの事業に入るというお話をしたけれども、そのちょうど前段、中小企業の事業拡大・雇用創出事業で、正規雇用に奨励金を出されるということで五千百六十二万円組まれているんですけれども、この事業と同じような形になるのかどうか。正規雇用の奨励金五千百六十万円を組んでいる、これは何人の方を正規雇用に見込んでこの予算を組まれているのか、もしわかれねば教えていただきたいと思います。</p>
<p>後藤雇用・人材育成課長 転職者の方は、これは今手元に、これは五年に一回行われております就労基本調査で</p>	<p>ございますけれども、パーセンテージが二百六十八名いると見込んでおります。その二百六十八名のうちから今県内の企業の従業員の正規雇用率が六四・四%でございます。これを掛けました数字が百七十二名で、百七十二名といふことで置いておりますけれども、これについては予算のやりくりの中で増減に対応していきたいと考えております。</p> <p>それから来年始めます人材、人づくり事業、大きな違いを言いますと、ここから始めました中小企業拡大のほうは地域の中小企業、ベンチャー企業を対象しております。地元の地域の雇用のパイを広げましょうという仕組みでございます。そこにパイを広げて継続的に雇用を生み出そうという仕組みが現在行われております中小企業の事業拡大・雇用創出事業でございます。</p> <p>藤田副委員長 では、先ほどの答弁漏れの部分をお願いします。簡潔にお願いいたします。</p>
<p>後藤雇用・人材育成課長 先ほど毛利委員からのご質問でございます。 M字カーブの解消が生み出す経済効果についてでございます。これにつきましては、電通総研が昨年度出したものが全国で六兆円になるということござりますけれども、この調査において各県ごとの数値は発表されてございません。ただ、それとは違うんですけど</p>	<p>ございますけれども、パーセンテージが二百六十八名いると見込んでおります。その二百六十八名のうちから今県内の企業の従業員の正規雇用率が六四・四%でございます。これを掛けました数字が百七十二名で、百七十二名といふことで置いておりますけれども、これについては予算のやりくりの中で増減に対応していきたいと考えております。</p> <p>それから来年始めます人材、人づくり事業、大きな違いを言いますと、ここから始めました中小企業拡大のほうは地域の中小企業、ベンチャー企業を対象としておりません。地元の地域の雇用のパイを広げましょうという仕組みでございます。そこにパイを広げて継続的に雇用を生み出そうという仕組みが現在行われております中小企業の事業拡大・雇用創出事業でございます。</p> <p>藤田副委員長 では、先ほどの答弁漏れの部分をお願いします。簡潔にお願いいたします。</p> <p>後藤雇用・人材育成課長 先ほど毛利委員からのご質問でございます。 M字カーブの解消が生み出す経済効果についてでございます。これにつきましては、電通総研が昨年度出したものが全国で六兆円になるということござりますけれども、この調査において各県ごとの数値は発表されてございません。ただ、それとは違うんですけど</p>

<p>れども、全国知事会が平成二十四年七月に発表した資料がござります。それによりますと、三つの対策をとります。一つはM字カーブ全体を押し上げた場合、この対策、それからM字カーブの下のくぼみの部分をフラットにすることをします。それから、女性の就業率が高まつてM字カーブ全体を押し上げるんじやなくて、ずうつと並行にやつていく、そういう三つの対策をした場合のそれぞれの女性の就労者の所得の増加をはじいたものがございます。その三つの取り組み、全体で説明させていただきます。</p> <p>全国で九百三十八万人の女性の新たな就労が生まれて、二十五兆円の女性の収入が増加をします。これにつきましては大分県の分のデータがございまして、大分県では就労増加数が七万九千人、そして一千九百四十億円の所得の増加が推計をされてございます。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>藤田副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了いたしました。</p> <p>ほかに、質疑のある方は举手をお願いいたします。</p> <p>吉岡委員 七一ページの一番最初の段の事業の中の、事業概要の中の認定企業創出モデル事業費が二百四十一万八千円計上されております。これは男性の子育て支援に取り組む企業に奨励金を支給する認定企業創出モデル事業等を実施すると書いてあるんですが、ちょっとと具体的に教えていただきたいと思います。</p>	<p>吉岡委員 これが効果を大変期待したいと思つております。そして、女性が働いても、やはり男性の理解も要りますし、共々にこれからはやつていかなければ、女性の育児休業の取得率というものはそれなりに全国平均並みにあるんですが、男性の育児休業が一%台という大変低い状況にあります。今年度は十社モデル企業に指定させていただきますして、会社の方に十万円として、ご本人に育児休業をとつていただ</p> <p>いた。最低でも五日以上とつていただけですけれども、この方に一万五千円。一万五千円差し上げましても、欠勤になりますので、その分足りませんから、会社の方から補填することも含めて、可能な給付金制度になつているところでございます。こういった取り組みを他の県下の企業さんにも紹介しながら、男性の育児休業の普及促進につなげていきたい、こういう事業の内容でございます。</p>	<p>藤田副委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。</p> <p>吉岡委員 これをもつて、本日の委員会を終わります。</p> <p>藤田副委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。</p> <p>次会は、明十八日午前十時から当議場で開きます。</p> <p>これをもつて、本日の委員会を終ります。</p> <p>藤田副委員長 ほかにご質疑はありますか。</p> <p>「「なし」と言う者あり」</p> <p>藤田副委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもつて、商工労働部関係予算に対する質疑を終わります。</p>